



公立大学法人  
神奈川県立保健福祉大学  
Kanagawa University of Human Services

# 平成 30 年度 業務実績報告書

## 小項目評価

令和元年 6 月

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

**小項目 1**

<b>中期目標</b>	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価																	
				評価区分	評価区分	コメント															
第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置  1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置  (1) 人材の育成に関する取組み 学部、大学院において、多領域が連携する専門職教育により、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成する。 また、実践教育センターにおいては、保健、医療及び福祉の分野に従事する者への継続教育を行う。  <b>【数値目標】</b> ◆就職希望者就職率(学部) : 100%	第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置  1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置  (1) 人材の育成に関する取組み <b>【数値目標】</b> ◆就職希望者就職率(学部) : 100%	(就職希望者就職率について記載する) <b>【数値目標に対する実績】</b> ◆就職希望者就職率(学部) : 99.1% <b>A (4)</b>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>99.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td></td> </tr> </table>		H30	H31	目標	100%	100%	実績	99.1%		達成率	99.1%		評価	A		<b>実績に対する評価</b>  ・「就職希望者就職率(学部)」の数値目標 100%に対して、実績が 99.1%であったことから、年度計画を達成しているものと評価する。	<b>A</b>		
				H30	H31																
目標	100%	100%																			
実績	99.1%																				
達成率	99.1%																				
評価	A																				
<b>課題</b>  ・就職希望者全員が就職できるよう、引き続き学生に対する進路支援を継続して行っていく。																					

(人)	看護学科	栄養学科	社会福祉	理学療法	作業療法	合計
			学科	学専攻	学専攻	
卒業者	91	44	63	18	18	234
進路決定者	91	43	62	18	18	232
就職者	90	36	58	18	18	220
(就職希望者)	90	37	59	18	18	222
就職率	100%	97.3%	98.3%	100%	100%	99.1%
県内	73	11	33	10	9	136
県外	17	25	25	8	9	84
進学者	0	4	1	0	0	5
その他	1	4	4	0	0	9

## 小項目 2

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
ア 学部教育 (7) 看護学科 社会の変化に伴い多様化する人々のニーズを的確に把握し、他職種と連携し、質の高い看護を提供でき、さらに生涯にわたり自己の資質の向上に努め、看護学及び保健医療福祉の発展に貢献できる看護学教育を行う。	ア 学部教育 (7) 看護学科 ・「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」(文部科学省)、「看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」(一般社団法人日本看護系大学協議会)等を踏まえてカリキュラム改正を行い、平成30年度入学生から適用する。A (4) ・新カリキュラムの円滑な運用を図りつつ、在学生にも充足させ、本学科の教育目標達成に向けた教育を行う。A (4)	(7) 看護学科 ・平成30年度入学生から改正した新カリキュラムを適用した。 ・教育内容を充足させるため、平成29年度以前の在学生への授業内容に新カリキュラムで充当・強化すべき内容を反映させた。 ・教員の教育能力向上のため、外部講師を招き「看護学実習の評価」について学科PDを実施した。(8月) <u>参加人数：57名</u> ・科目調整会議を開催し、学科のアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの整合性について検討した。	<b>実績に対する評価</b> ・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・「国家試験合格率」の数値目標100%に対して、 看護師 96.7% 保健師 92.9% 助産師 100% であった。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			<b>課題</b> ・2019年度に提示される指定規則改訂に伴うカリキュラム変更について、検討を行う必要がある。 ・上記カリキュラムにおける臨床実習地(病院・施設等)の開拓や調整等を行う必要がある。		

<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 看護師：100% 保健師：100% 助産師：100%</p>	<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 看護師：100% 保健師：100% 助産師：100%</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆<b>看護師</b>：96.7% <b>A (4)</b> (受験者：91名 合格者：88名)</p> <table border="1" data-bbox="795 316 1021 459"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>96.7%</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>96.7%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>A</td><td></td></tr> </table> <p>◆<b>保健師</b>：92.9% <b>B (3)</b> (受験者：28名 合格者：26名)</p> <table border="1" data-bbox="795 582 1021 726"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>92.9%</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>92.9%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td></td></tr> </table> <p>◆<b>助産師</b>：100% <b>S (5)</b> (受験者：6名 合格者：6名)</p> <table border="1" data-bbox="795 853 1021 997"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>100%</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>100%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>S</td><td></td></tr> </table>		H30	H31	目標	100%	100%	実績	96.7%		達成率	96.7%		評価	A			H30	H31	目標	100%	100%	実績	92.9%		達成率	92.9%		評価	B			H30	H31	目標	100%	100%	実績	100%		達成率	100%		評価	S					
	H30	H31																																																	
目標	100%	100%																																																	
実績	96.7%																																																		
達成率	96.7%																																																		
評価	A																																																		
	H30	H31																																																	
目標	100%	100%																																																	
実績	92.9%																																																		
達成率	92.9%																																																		
評価	B																																																		
	H30	H31																																																	
目標	100%	100%																																																	
実績	100%																																																		
達成率	100%																																																		
評価	S																																																		

### 小項目3

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	評価区分 コメント
ア 学部教育 (イ) 栄養学科 人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行う。  <b>【数値目標】</b> ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 管理栄養士：100%	ア 学部教育 (イ) 栄養学科 ・栄養と健康・疾病等との関係を探究するため、人間栄養学に関する講義や実験・実習内容を強化する。A (4) ・人の栄養・食事の課題把握や、解決のための知識・技術・実践力の総合的な教育の質の向上を図るため、実習や臨地実習を強化する。A (4) ・外書購読を充実させ、情報収集能力やエビデンスを活用できる能力を高める教育を行う。A (4) ・理論的思考力や分析力、自らがエビデンスを作成し公表するための基礎的な調査研究能力を高めることを目的とした、特別研究を行う。A (4)	(イ) 栄養学科 ・人間総合科教員の協力を得て、専門用語の理解や基礎的技術の習得のための時間を重点的に配分し、人間栄養学に関する専門基礎科目の講義・実験・実習内容の強化を図った。 ・人間栄養学に基づく専門科目の講義や実習において、事例検討やグループ討議への時間配分を行った。 ・臨地実習ワーキングによって把握された臨地実習上の問題について、実習施設のプリセプターと共有し講義や実習での問題解決を図った。 ・外書購読は、英文科学論文の検索、専門用語や論文の構造的な理解に重点を置いて取り組んだ。 ・特別研究においては、3年次は先行論文の検討や研究計画の作成、4年次は学会発表等で公表できるレベルを目指し取り組んだ。	<b>実績に対する評価</b> ・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・「国家試験合格率」の数値目標 100%に対して、100%であった。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			<b>課題</b> ・改定されたコア・カリキュラム、国家試験ガイドライン及び学科のカリキュラム・ポリシーに沿って、現行のカリキュラム及びシラバスの点検、見直しを2020年度に向けて行う。但し、4年次学生には2019年中に特別講義によって対応する。 ・2020年度から新たに実施される臨地実習の選択単位増大に伴う施設調整等の準備を行う。		

	H30	H31
目標	100%	100%
実績	100%	
達成率	100%	
評価	S	

小項目 4

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
ア 学部教育 (ウ) 社会福祉学科 社会福祉に関する知識・技術等に基づいて、地域社会におけるヒューマンサービスを実践できる教育を行う。	ア 学部教育 (ウ) 社会福祉学科 ・実習先指導者との課題意識の共有に向けた取組みを継続して行い、ヒューマンサービス実践のためのコンピテンシーの獲得に向けた実習教育の質的向上に努める。A (4) ・実務経験が豊富な社会福祉系教員の活用により、講義系の授業においても対人援助の現場で有用な知識・技術の教授を図る。 A (4)	(ウ) 社会福祉学科 ・実習先の指導者の資質向上を図るため、社会福祉援助実習の実習指導者講習会を本学で開催した。(6月) ・より効果的・効率的な実習を行えるようにするため、実習指導者懇談会を開催し、実習内容の確認など意見交換を行った。(7月) ・介護コース(4年生)、精神保健福祉コースの実習報告会を、実習先の指導者参加の下で実施し、意見交換等を通して実習教育の質の向上に努めた。(9月・1月) ・ソーシャルワーク系の助教、介護系の助教について実務経験のある若手教員を採用し、対人援助に係る経験に即した講義に努めた。	<b>実績に対する評価</b> ・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・「国家試験合格率」の数値目標、社会福祉士 75%、精神保健福祉士 100%に対して、社会福祉士 70.5% (達成率 94%) 精神保健福祉士 90.9% であった。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A		
			<b>課題</b> ・実習先の指導者を招き、意見交換を交えた実習報告会を開催することで、実習教育の質の向上に取り組む。 ・引き続き実務経験豊かな社会福祉系教員の採用を図るとともに、授業への反映に努め、実践力の高い社会福祉士の養成に努める。			

<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 社会福祉士：75% 精神保健福祉士：100%</p>	<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 社会福祉士：75% 精神保健福祉士：100%</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆社会福祉士：70.5% B (3) (受験者：61名 合格者：43名)</p> <table border="1" data-bbox="808 320 1032 464"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>75%</td><td>75%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>70.5%</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>94%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td></td></tr> </table> <p>◆精神保健福祉士：90.9% B (3) (受験者：11名 合格者：10名)</p> <table border="1" data-bbox="808 580 1032 724"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>90.9%</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>90.9%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td></td></tr> </table>		H30	H31	目標	75%	75%	実績	70.5%		達成率	94%		評価	B			H30	H31	目標	100%	100%	実績	90.9%		達成率	90.9%		評価	B					
	H30	H31																																		
目標	75%	75%																																		
実績	70.5%																																			
達成率	94%																																			
評価	B																																			
	H30	H31																																		
目標	100%	100%																																		
実績	90.9%																																			
達成率	90.9%																																			
評価	B																																			

小項目 5

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
ア 学部教育 (イ) リハビリテーション学科 a 理学療法専攻 小児から高齢者まで幅広く対象とし、疾病による障害の回復のみならず、健常者の健康維持から高齢者の介護予防まで、身体機能の維持改善に関する知識と技術の教育を行う。  b 作業療法専攻 健康の維持・増進を目的に作業療法とその作業を行う人間の関係を科学的に探究し、身体・発達・精神の各障害の改善に必要な知識と技術の教育を行う。	ア 学部教育 (イ) リハビリテーション学科 a 理学療法専攻 ・平成 30 年度中施行予定である「改正理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」(厚生労働省)を踏まえ、カリキュラムの内容を検討する。A (4) ・指定規則の改正に伴う臨床実習の見直しを行う。A (4)  b 作業療法専攻 ・平成 30 年度中施行予定である「改正理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」(厚生労働省)を踏まえ、カリキュラムの内容を検討する。(再掲) A (4) ・改訂した臨床実習の定着を図る。A (4)	(イ) リハビリテーション学科 ・指定規則改正に伴うカリキュラムの改正 (2020 年度入学生より適応) について議論するため、理学療法専攻、作業療法専攻それぞれの専攻長、教務委員からなるカリキュラム改正委員会を立ち上げた。(毎月開催) ・10 月の指定規則改正 (臨床実習のあり方が大幅に変更) を受け、現在のカリキュラムの変更案について検討した。 ・理学療法専攻の臨床実習単位数が増えることから、実習カリキュラムの再検討を行った。 ・作業療法専攻の臨床実習は、平成 29 年度の改訂により新たな指定規則に準拠できており、新体制での定着を図った。	<b>実績に対する評価</b> ・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・「国家試験合格率」の数値目標 100% に対して、理学療法士 94.4% 作業療法士 100% であった。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			<b>課題</b> ・2020 年度入学生より適応される新カリキュラムを定め、引き続き改正手続きを行う。 ・臨床実習地 (病院・施設等) との新カリキュラム対応に関する調整を行う。		



<p>【数値目標】</p> <p>◆国家試験は、次の合格率を目指す。</p> <p>理学療法士：100%</p> <p>作業療法士：100%</p>	<p>【数値目標】</p> <p>◆国家試験は、次の合格率を目指す。</p> <p>理学療法士：100%</p> <p>作業療法士：100%</p>	<p>【数値目標に対する実績】</p> <p>◆理学療法士：94.4% <b>B (3)</b>  (受験者：18名 合格者：17名)</p> <table border="1" data-bbox="840 311 1064 454"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>94.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◆作業療法士：100% <b>S (5)</b>  (受験者：18名 合格者：18名)</p> <table border="1" data-bbox="840 582 1064 726"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	目標	100%	100%	実績	94.4%		達成率	94.4%		評価	B			H30	H31	目標	100%	100%	実績	100%		達成率	100%		評価	S					
	H30	H31																																		
目標	100%	100%																																		
実績	94.4%																																			
達成率	94.4%																																			
評価	B																																			
	H30	H31																																		
目標	100%	100%																																		
実績	100%																																			
達成率	100%																																			
評価	S																																			

小項目 6

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
ア 学部教育 (オ) 人間総合科 大学の基本理念であるヒューマンサービスの理解及び幅広い知識・技術を身につけるため、各学科・専攻の専門分野にとらわれず、様々な角度から「人とは何か」ということについての理解を深めるとともに、保健、医療及び福祉の分野に関わる人材として求められる基礎的な教育を行う。	ア 学部教育 (オ) 人間総合科 ・本学のミッションであるヒューマンサービスにおける学科横断的側面を踏まえた教育と研究の実現に向けて、学内外連携を果たし、学生の知的好奇心を引き出すヒューマンサービスの学術体系構築への予備的な検討を行う。A (4) ・多彩な領域における論文等からの情報精査を通じて、専門職として建設的議論と問題解決ができる能力の向上を図る。A (4) ・人間総合教育科目群、連携実践教育科目群においては、学生の効果的な修得と充実した学生生活の確保のために、科目数・内容の調査、ならびに調整(単位数・内容変更等)が必要な科目のリストアップと検討を行う。 A (4)	(オ) 人間総合科 ・ヒューマンサービスの学術体系構築に向け、予備的検討を行った。各科目の多様なコンテンツによって学生からの反応は様々であり、全学的な学術体系とプレゼンスの確立が必要であると推察された。 ・人間総合科において本学のミッションを踏まえ、看護・栄養・社会福祉・リハビリテーションの全ての科学領域をまたぐ一般教養とサイエンス、基礎医学と臨床医学等に関する共通理解を意識した教育と、国公立大学や研究機関等の学内外のフィールドと連携した研究を実施し、多彩な分野と建設的議論及び問題解決が可能な能力の育成に向けて学生に対する実践的指導を行った。 ・人間総合教育科目や連携実践教育科目等の授業評価結果、履修状況等から、科目調整に係るレビューを行った。	<b>実績に対する評価</b> ・年度計画に記載された項目について実施できていることから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			<b>課題</b> ・本学のミッションにおける4学科の保健・医療・福祉における学科横断的側面を踏まえた教育と研究の実現に向けて、大学や公的機関、地域等との学内外連携を果たし、学生の知的好奇心を引き出す教育内容を強化する。 ・学生の効果的な修得と充実した学生生活の確保のため、人間総合教育科目群、連携実践教育科目群における科目数等のブラッシュアップについて、引き続き検討する。		

小項目 7

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 保健、医療及び福祉に関わる広い理解を持ってそれぞれの分野と連携・協力を目指すことのできる高度専門職業人を育成する。 【博士後期課程】 専攻分野について自立して研究活動を行い、保健福祉学の理論的基盤を探究し、かつ高度な専門的知識を有する研究者、教育者を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 保健、医療及び福祉の諸問題を体系的に整理し社会に発信する能力、実践的な知識・経験を学問的に検証する能力、また、高度専門職業人としての知識・技術及び連携・協働するための基礎的な能力を修得するための教育を行う。	イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 ・現場の課題に対応するアセスメント方法や多職種連携に関する理論的視座の学習及び実践的なケースワーク、ならびにプログラム作成等の学習機会を提供する。A (4) ・上記取組みの効果的な教育内容や教育方法を再検討する。A (4) ・現行カリキュラム及び論文作成プロセスの課題抽出を行い、カリキュラム改正の必要性について検討する。A (4)	(7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 ・保健、医療及び福祉の分野において、自身の専門領域にとらわれない幅広い知識を修得し他領域との連携・協働を図ることを目的に、共通科目のカリキュラムの改正を行った。 ・4領域が一堂に会してケースワークを行えるようにするため、ヒューマンサービス特論・演習を3単位の必修科目に変更した。 ・授業評価を実施し、その結果を教員に提示し、学生の実績把握や授業改善に活用することを推奨した。(博士前期・後期課程共通) ・院生の意見を聞くためランチョンミーティングを開催し、授業スケジュールの早期提示や学習環境の整備等に反映させた。(博士前期・後期課程共通)	<b>実績に対する評価</b> ・年度計画に記載された項目について実施できていることから、年度計画を達成しているものと評価する。	A		
			<b>課題</b> 【博士前期課程】 ・社会的な動向やニーズ、学部および博士後期課程との接続性を視野に入れながら、保健福祉学研究科博士前期課程が担う人材養成の特徴を吟味し、コース等の新設や増設、カリキュラム改正や定員の見直し等の中・長期的に検討する必要がある。 ・カリキュラム改正の効果と課題、特にカリキュラムポリシーやディプロマポリシーに見合った人材育成ができていないのかを、領域を超えて評価・検討する必要がある。			

<p><b>b 博士後期課程</b>          保健、医療及び福祉に関わるヒューマンサービスの実践に必要な倫理観と使命感を持ち、自立して研究に取り組む能力、また、専門的知識や科学的根拠をもって他職種と連携し、実践現場に変革を起こす能力を修得するための教育を行う。</p>	<p><b>b 博士後期課程</b>          ・自立して研究に取り組む能力を育成するため、アカデミックスキル、研究法及び研究倫理に関する教育の強化と、学位取得を計画的に進めるための支援を行う。A (4)          ・保健、医療及び福祉の現場における諸課題について、実践的なサービスや人材育成、多職種連携、専門的な知見を踏まえての解決策と評価方法の検討、政策提案が学習できる機会を提供する。A (4)</p>	<p><b>b 博士後期課程</b>          ・研究計画発表会と中間報告会の位置付けや目的、方法の違いについて、論点整理を行った。これに基づき学生主導の中間報告会を開催し、多様な保健福祉学研究について、理解を深める機会を提供した。          ・授業評価を実施し、その結果を教員に提示し、学生の実績把握や授業改善に活用することを推奨した。(博士前期・後期課程共通)【再掲】          ・院生の意見を聞くためランチョンミーティングを開催し、授業スケジュールの早期提示や学習環境の整備等に反映させた。(博士前期・後期課程共通)【再掲】</p>	<p>【博士後期課程】          ・引き続き論文指導や論文審査等に関するFDを開催し、指導力・教育力の強化を図る。          ・学位取得年度の学位論文提出要領、審査体制や手続き等について引き続き検討を進め、2019年6月ごろを目途に決定する。          ・履修傾向や授業評価等を分析し、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーに沿った学習機会が提供できているかを検討する。</p>			
---	--	---	--	--	--	--

**小項目 8**

<b>中期目標</b>	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 人材の育成</p> <p>保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。</p>
	<p>イ 大学院教育</p> <p>(イ) ヘルスイノベーション研究科（平成31年度開設予定）</p> <p>保健、医療及び福祉に関わる広い知識を持ち、技術や社会システムの革新（イノベーション）を起こすことにより、ヘルスケア・ニューフロンティア構想の推進を担う高度な専門人材を育成する。</p>

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
<p>イ 大学院教育</p> <p>(イ) ヘルスイノベーション研究科</p> <p>保健、医療及び福祉に関わる社会制度や最先端のテクノロジーについて理解し、未病の考え方を踏まえて、直面する次世代社会の課題を探究するとともに、多様な専門領域に係る知識やネットワークを備えて、それらを解決する政策立案能力、マネジメント能力を修得するための教育を行う。</p>	記載なし	<p>・新たな大学院であるヘルスイノベーション研究科の開設に向け、設置準備を進めた。（平成31年4月開設）</p>	<p><b>実績に対する評価</b></p> <p>・年度計画に記載がないため、評価対象としないこととする。</p>	—		
			<p><b>課題</b></p>			

小項目9

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ウ 実践教育センター 保健、医療及び福祉の分野に従事する者の継続教育並びに同分野に関する研究を実施し、時代の要請に応じたキャリア支援を行う。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
ウ 実践教育センター (7) 教育課程 保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、指導・管理者養成教育、連携・専門教育、高度専門教育を行う。	ウ 実践教育センター (7) 教育課程 保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、教員・教育担当者養成課程、認定看護管理者教育課程、栄養ケア・マネジメント課程、感染管理認定看護師教育課程、多職種連携推進課程の5課程を開講し、各分野の人材育成を図る。 <b>A (4)</b>	ウ 実践教育センター (7) 教育課程 ・教員・教育担当者養成課程看護コース及び介護コース、認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベル及びサードレベル、栄養ケア・マネジメント課程、感染管理認定看護師教育課程並びに多職種連携推進課程の5課程8コースを開講し、各課程のカリキュラムに基づき計画どおり課程運営を行った。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px 0;">             入学者：244名              復学者等：6名              総学生数：250名           </div> ・3課程（看護・介護・感染）が行うセンター外での実習について、実習先である養成校・病院等と調整を図り、計画どおり実施した。（4月～11月） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px 0;">             実習施設数：33施設           </div>	<b>実績に対する評価</b> ・各課程のカリキュラムに基づき計画的に課程運営を行うとともに、突発的な時間割変更への対応や実習施設との調整を適切に行い、総学生数250名のうち244名が課程を修了、卒業し、人材育成が図られた。 ・研修ごとの実施計画に基づき、広報、募集、受講決定、講師調整、運営等を適切に行い、新規研修を含め実施予定の教育研修（22研修、37講座）を全て計画どおり実施し、専門職の実践力の向上に寄与した。 ・研究入門講座を計画どおり実施し、研究活動への支援が図られた。 ・看護教員の研修プログラムに関する研究について、学内及び日本看護学教育学会で発表するとともに、研究成果を今後の研修企画に活かすことができる。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	<b>A</b>		

<p>(4) 教育研修 保健、医療及び福祉分野の実習指導者の養成、教員の継続研修及び現場での実践力向上のための専門研修を行う。</p>	<p>(4) 教育研修 保健、医療及び福祉分野の実習指導者、管理者、教員の養成、継続研修及び教育課程修了者のフォローアップ研修ならびに各分野の個別課題等に着眼した、現場での実践力向上を図るための専門研修を行う。 A (4)</p>	<p>・教育課程全5回の卒業式を実施した。(9月～3月) <b>卒業者：244名</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>各教育課程の卒業者数等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員・教育担当者養成課程看護コース (在籍者 39名 卒業生 39名)</li> <li>○教員・教育担当者養成課程課程介護コース (在籍者 9名 卒業生 8名 修業期間延長者 1名)</li> <li>○認定看護管理者教育課程ファーストレベル (在籍者 55名 卒業生 54名 休学者 1名)</li> <li>○認定看護管理者教育課程セカンドレベル (在籍者 32名 卒業生 31名 退学者 1名)</li> <li>○認定看護管理者教育課程サードレベル (在籍者 19名 卒業生 19名)</li> <li>○栄養ケア・マネジメント課程 (在籍者 29名 卒業生 29名)</li> <li>○感染管理認定看護師教育課程 (在籍者 33名 卒業生 32名 退学者 1名)</li> <li>○多職種連携推進課程 (在籍者 34名 卒業生 32名 休学者 1名 修業期間延長者 1名)</li> </ul> </div> <p>(4) 教育研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修ごとの実施計画に基づき、効果的な広報活動により応募確保に努め、準備及び運営を適切に行った。(4月～3月)</li> <li>・今年度実施予定の教育研修(22研修、37講座)を全て計画どおり実施した。</li> <li>・「子ども虐待予防研修基本コース」など、開講した37講座のうち21講座は募集人数を上回る応募があった。(5月～3月)</li> <li>・看護実習指導に携わる人を対象とした新規研修についても、募集人数を上回る応募があった。(6月～2月)</li> <li>・社会の動向や多様なニーズに対応した研修の企画について検討を進め、行政管理栄養士に関わる研修及び認知症ケアの質向上を目指した新たな研修を実施することとした。(3月)</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退学者(2名)、休学者(2名)、修業期間延長者(2名)の理由、状況を評価し、次年度の学生への支援、指導に活かしていく。</li> <li>・社会の動向や多様なニーズを踏まえ、研修評価を適切に行うとともに、募集人員に満たなかった研修(16講座)について対策を検討する。</li> <li>・現場における様々な課題の解決のため、継続的に研究に取り組む必要がある。</li> <li>・数値目標の日本看護協会認定審査の合格率について、受験者の把握及び受験結果の確認を適切に行う。</li> </ul>		
---	---	---	--	--	--

<p>(ウ) 実践研究 病院、施設、地域の保健、医療及び福祉の現場で抱えている様々な課題に対して実践研究に取り組むとともに、必要な基礎的な知識の提供を行う。</p> <p>【数値目標】 ◆日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。 認定看護管理者：75% 感染管理認定看護師：85%</p>	<p>(ウ) 実践研究 病院、施設、地域等の保健、医療及び福祉の現場で抱えている様々な課題の解決を目的として実践的な研究に取り組むとともに、各分野の実践者による研究を推進するための講座を開講し、必要な基礎的な知識の提供を行う。B (3)</p> <p>【数値目標】 ◆日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。 認定看護管理者：75% 感染管理認定看護師：85%</p> <p>※合格率は7月に確定</p>	<p>(ウ) 実践研究 ・保健、医療及び福祉分野の専門職の研究活動を支援するため、研究入門講座を実施した。(4月～12月) ・看護教員継続研修に関する研究発表を、学内(7/4)及び日本看護学教育学会(8/29)で行った。(4月～8月)</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆認定看護管理者：受験者数 18名</p> <table border="1" data-bbox="730 579 958 722"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>75%</td><td>75%</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>◆感染管理認定看護師：受験者数 32名</p> <table border="1" data-bbox="730 794 958 938"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>85%</td><td>85%</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td></td><td></td></tr> </table>		H30	H31	目標	75%	75%	実績			達成率			評価				H30	H31	目標	85%	85%	実績			達成率			評価						
	H30	H31																																		
目標	75%	75%																																		
実績																																				
達成率																																				
評価																																				
	H30	H31																																		
目標	85%	85%																																		
実績																																				
達成率																																				
評価																																				



小項目 10

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	評価区分 コメント
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (7) 学部教育 a 教育内容 ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通) ・各学科において、在学生や卒業生及び外部機関等からの意見を聴取し、教育内容等の評価を行う。	(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (7) 学部教育 a 教育内容 ・大学運営を取り巻く環境の変化に合わせ、ヒューマンサービスの実践を目指した教育を行うため、カリキュラム編成の見直しを行う。A (4)  ・在学生への授業評価や実習施設・就職先からの意見聴取等を行い、学生のニーズや社会からの要請等を把握し、授業科目の内容に反映させる。A (4)	(7) 学部教育 a 教育内容 ・教務委員会において、国の指針等の改正に応じたカリキュラムの再編について検討を行っている。 ・質の高い管理栄養士の要請を目指すため臨地実習の強化を図ることとし、臨床栄養学臨地実習Ⅲ、公衆栄養学臨地実習Ⅲを新たに設置した。(平成30年度入学生より適用) ・教員の資質・能力の向上を目的として、平成31年度から実施される新教職課程に対応し、養護教諭課程(看護学科)と栄養教諭課程(栄養学科)において、改正の趣旨に沿った科目の新設・分割等のカリキュラム改正を行った。 ・「給食経営管理論実習」について、給食の運営管理に関する実践的なスキル修得を目的に、単位数の変更(1単位→2単位)を行った。  ・前期・後期に授業評価を行い、結果は教員に情報提供した。 ・各学科で年1回実習指導者連絡会を行い、意見交換を実施した。	実績に対する評価	A	
			課題		

<p><b>b 教育方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通)</li> <li>・アクティブ・ラーニングを促進する演習・実験・実習の授業や学外授業を積極的に行い、また地域で活躍する専門職や大学の卒業生等を非常勤講師やゲストスピーカーとして迎え、知識に偏らず、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を推進する。</li> <li>・ティーチング・アシスタント制度を活用し、教育環境の充実を図る。</li> <li>・授業の評価結果の向上を図るとともに、授業方法やカリキュラムの改善に向けた対応に取り組む。</li> <li>・臨床現場等での効果的な実習を行うために、臨床教授等の制度を活用し、学科指導者と実習指導者との協働を図る。</li> </ul>	<p><b>b 教育方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画を定め、適宜導入・更新に取り組む。(学部・大学院共通) <b>A (4)</b></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数教育や体験学習、演習等を積極的に行い、多職種が連携した実践的な能力の育成を図る。 <b>A (4)</b></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究支援体制を整備するため、ティーチング・アシスタント制度の導入について検討する。 <b>B (3)</b></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価結果から明らかとなった学生のニーズについて共有・協議し、授業方法やカリキュラムの改善を適宜検討する。 <b>A (4)</b></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床教授制度等の効果的な活用について検討する。 <b>A (4)</b></li> </ul>	<p><b>b 教育方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画に則り、適宜導入・更新を行った。(年間通して)</li> </ul> <div data-bbox="840 343 1249 494" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>一般競争入札</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紫外可視分光光度計</li> <li>・超音波画像診断装置</li> <li>・学習管理システム (LMS) コンテンツ利用 など</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携実践科目である「保健医療福祉論Ⅰ」の2019年度以降の講義体制の概要を整えた。(7月)</li> <li>・学生の実践力の向上を図るため、少人数教育等を実施した。 英会話教育、PBL など</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ティーチング・アシスタント制度のニーズについて把握するため、各学科の意向の把握に努めた。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期・後期に授業評価を行い、結果は教員に情報提供した。【再掲】</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床教授制度の効果的な運用を図るため、臨床教育指導体制等の充実について検討を行った。</li> <li>・3病院より7名の医療従事者に臨床教授等の称号付与を行い、効果的な実習に取り組んだ。(内1名は前任の任期満了に伴う新規称号付与者)</li> </ul>			
---	--	---	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：80%</p>	<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：80%</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆授業評価（実施率）：94.4% B (3)</p> <table border="1" data-bbox="846 284 1070 427"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>94.4%</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>94.4%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td></td></tr> </table> <div data-bbox="846 443 1238 627"> <p>前期 実施率：97% 実施科目数：192</p> <p>後期 実施率：92.6% 実施科目数：250</p> <p>通年 実施率：94.4% 実施科目数：442</p> </div> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：88.7% S (5)</p> <table border="1" data-bbox="846 715 1070 858"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>80%</td><td>80%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>88.7%</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>110%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>S</td><td></td></tr> </table> <div data-bbox="846 882 1238 1233"> <p>前期 5段階中4以上：85.4% 実施科目数：192 5段階中4以上科目数：164</p> <p>後期 5段階中4以上：91.2% 実施科目数：250 5段階中4以上科目数：228</p> <p>通年 5段階中4以上：88.7% 実施科目数：442 5段階中4以上科目数：392</p> </div>		H30	H31	目標	100%	100%	実績	94.4%		達成率	94.4%		評価	B			H30	H31	目標	80%	80%	実績	88.7%		達成率	110%		評価	S				
	H30	H31																																	
目標	100%	100%																																	
実績	94.4%																																		
達成率	94.4%																																		
評価	B																																		
	H30	H31																																	
目標	80%	80%																																	
実績	88.7%																																		
達成率	110%																																		
評価	S																																		

小項目 11

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (イ) 大学院教育 a 教育内容 ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通) ・アドミッション・カリキュラム・ディプロマに関する3ポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程はカリキュラムの見直しを進め、同研究科博士後期課程及びヘルスイノベーション研究科修士課程は開設後の入学者が修了する年次を目途にカリキュラム評価を行う。 ・在学中の大学院生や修了生等からの意見聴取の機会等を利用し、教育内容や方法の検証を行う。	(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (イ) 大学院教育 a 教育内容 ・保健福祉学研究科博士後期課程との接続性や時代のニーズ、学生のニーズを踏まえ、カリキュラム編成の課題を抽出し、カリキュラム改正の必要性について検討する。(保健福祉学研究科博士前期課程) A (4)  ・授業評価や学生へのヒアリング及び科目担当者や指導教員とのミーティングを有効活用し、教育内容の改善を図る。(保健福祉学研究科博士後期課程) A (4)	(イ) 大学院教育 a 教育内容 ・学生のヒューマンサービスの理解を深めるため、従来必修科目であった「ヒューマンサービス特論」と選択科目であった「ヒューマンサービス演習」を一体化し、必修科目とした。(平成31年度入学生より適用)(博士前期課程)  ・前期と後期に授業評価や履修希望調査を実施し、授業スケジュールの早期提示や学習環境の整備等に反映させた。(博士前期・後期課程共通)	実績に対する評価	A		
			課題			
			・本学の大学院生の多くが社会人であり、ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント制度を導入するに当たっては、仕事との両立の実現可能性の高い実施体制等の検討を引き続き行う必要がある。			

<p><b>b 教育方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通)</li> <li>・大学院教育の動向やディプロマポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程は論文審査体制を見直す。</li> <li>・保健福祉学研究科博士後期課程は学位論文の指導及び審査過程に係る具体的・効果的な運用を検討し、手続きの明文化に取り組む。</li> <li>・保健福祉学研究科博士後期課程の設置に伴い、より高度な教育・研究を進めるため、研究科研究費等の充実と効果的な配分を推進する。</li> <li>・ヒューマンサービスの理念に基づく教育・研究の実施という観点から、領域(系)を超えた学びあいの場を設け、充実させる。</li> <li>・大学院における研究レベルの向上のため、学生の学会への積極的な参加や学会誌・大学誌への積極的な投稿を促す。</li> </ul> <p><b>c 学生の教育・研究活動</b></p> <p>TA やリサーチ・アシスタントを導入するなど、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図る。</p>	<p><b>b 教育方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画を定め、適宜導入・更新に取り組む。(学部・大学院共通) <b>A (4)</b></li> <li>・大学院教育の動向や学位授与実施方針(ディプロマポリシー)に照らし、論文審査体制の見直しを行う。(保健福祉学研究科博士前期課程)</li> <li>・学位論文の指導及び審査過程に係る運用について検討する。(保健福祉学研究科博士後期課程) <b>A (4)</b></li> <li>・高度な教育・研究を推進するため、研究科研究費等の効果的な配分に努める。(保健福祉学研究科博士後期課程) <b>A (4)</b></li> <li>・保健、医療及び福祉の分野に捉われない幅広い知識を修得し、他領域との連携・協働を図ることを目的とした共通科目の学習方式、論文指導体制、研究発表会・報告会のあり方について検討する。(保健福祉学研究科博士前期課程・後期課程) <b>A (4)</b></li> <li>・学生の学会への積極的な参加や論文投稿を促すため、啓発と支援を行う。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) <b>A (4)</b></li> </ul> <p><b>c 学生の教育・研究活動</b></p> <p>ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント制度を導入するため、実施体制等の検討を行う。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) <b>A (4)</b></p>	<p><b>b 教育方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育備品等の更新を含め、研究科研究費等の効果的な配分や執行に努めた。</li> <li>・論文指導や論文の適正な審査を推進するため、これらをテーマとした大学院FDを実施した。(10月) <b>参加人数：78名</b></li> <li>・学生の研究指導を充実させるため、研究科研究費等の効果的な配分に努めた。</li> <li>・研究計画発表会と中間報告会の位置付けや目的、方法の違いについて、論点整理を行った。これに基づき学生主導の中間報告会を開催し、多様な保健福祉学研究について、理解を深める機会を提供した。(11月・博士後期課程)</li> <li>・特別研究論文(博士前期課程)及び課題研究論文(看護領域 CNS コース)発表会を実施した。(3月・博士前期課程) <b>発表者：18名</b></li> </ul> <p><b>【その他の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士号の学位を授与するため、論文の審査体制や提出時期について検討し、決定した。(博士後期課程)</li> </ul> <p><b>c 学生の教育・研究活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TA・RA制度の導入に当たり、社会人が多数を占める本学大学院において、その特色を踏まえ、どのような制度が望ましいか検討を行った。</li> </ul>			
---	--	--	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100%</p>	<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100%</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆授業評価（実施率）：100% S (5)</p> <table border="1" data-bbox="884 284 1111 427"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td></td> </tr> </table>		H30	H31	目標	100%	100%	実績	100%		達成率	100%		評価	S					
	H30	H31																			
目標	100%	100%																			
実績	100%																				
達成率	100%																				
評価	S																				

小項目 12

中期 目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (ウ) 実践教育センター a 教育内容 ・大学の基本理念に基づき、保健、医療及び福祉の分野における現任者の専門性を高めるためのカリキュラムを編成する。 ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材育成を目指した教育を行う。	(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (ウ) 実践教育センター a 教育内容 ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材を育成するため、大学の基本理念に則り、年度ごとの授業評価等に基づきカリキュラム編成について検証を行う。A (4) ・日本看護協会が定める認定看護管理者カリキュラム基準の改正を踏まえたカリキュラムの見直しを行う。 A (4)  ・日本看護協会が認定する認定看護管理者教育機関としての認定を更新し、認定看護管理者の養成を推進する。A (4)  ・日本看護協会が認定する認定看護師教育機関として、認定看護師制度の活用の方などについて検討する。A (4)	(ウ) 実践教育センター a 教育内容 ・教育課程の平成 31 年度カリキュラム及び授業概要について決定した。(10 月) ・認定看護管理者教育課程のカリキュラム及び授業概要については、平成 30 年 3 月に日本看護協会から示された「認定看護管理者カリキュラム基準改正の概要」を踏まえ、見直しを行い改正した。(4 月～3 月) ・見直しに当たっては、認定看護管理者教育運営委員会 (6/5) での外部委員からの意見も参考にし、認定看護管理者教育機関としての当センターの理念に照らし合わせて整理した。(4 月～8 月)  ・認定看護管理者教育機関の認定更新審査を 11 月に受け、3 月に認定された。(8～3 月)  ・新たな認定看護師制度 (2020 年度施行) について 11 月に一部制度の修正があり、教育機関としてのあり方に、検討要素が加わった。それを踏まえ、今後の	・学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、教育内容や教育方法の検討を行い、さらに年度の授業評価を検証し、それらを反映させ平成 31 年度授業概要を決定した。 ・認定看護管理者教育課程のカリキュラム改正については、日本看護協会から示された「認定看護管理者カリキュラム基準改正の概要」を遵守しつつ、大学の基本理念に基づいた看護管理者像を明確にし、その養成を目指した授業概要を決定した。 ・学生の状況を適宜把握し、必要に応じ指導・助言を行ったことで、働きながら学ぶ学生への支援が図られた。 ・数値目標の授業評価 (実施率、5 段階中 4 以上) については、双方とも目標値を上回った。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	

<p><b>b 教育方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズの多様性や社会の動向に対応するため、現行カリキュラムの検証・評価を行う。</li> <li>・学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。</li> </ul>	<p><b>b 教育方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。<b>A(4)</b></li> <li>・個々の学生との面談を定期的に行うことなどにより、学生の学習状況を適宜把握し、指導・助言を行い学生への支援に取り組む。<b>A(4)</b></li> </ul>	<p>検討の準備作業として情報収集（看護協会認定看護師教育機関連絡会の参加やセンター内会議での外部講師との意見交換、集中ケア認定看護師養成に係る県内医療機関へのアンケート調査等）を行った。</p> <p><b>b 教育方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のリアクションペーパー結果を活用し、教育内容等の充実を図った。</li> <li>・今後の学習に不安等を抱く入学生や休学からの復学者等に対し、個々の学生と面談し、指導・助言を行った。（4月～5月）</li> <li>・学習や仕事との両立等の不安を抱く学生に対し、個々の学生と適宜面談し、学習状況の把握を行うとともに指導・助言を行った。（5月～3月）</li> <li>・実習などの課程の進行に伴い、指導・助言を行った。（9月～3月）</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き社会や現場のニーズを把握し、効果的な学びが提供できるよう、教育内容の検証・改善に努める。</li> <li>・認定看護師制度の活用のあり方については、引き続き最新の情報収集に努め、今後の方針について検討する。</li> </ul>			
--	---	---	--	--	--	--





小項目 13

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 イ 成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針(ディプロマポリシー)に基づき、公平公正な成績評価を行うとともに、学士課程の望ましいあり方を確保するための取組みを行う。 ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通)	(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・成績評価基準及び学士課程のあり方について検討する。B (3)  ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通) A (4)	イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・学習指導に活用するため、年2回教務委員会で全学生の成績を共有した。 ・現行の成績評価基準に則り、2018年度の成績を確定した。  ・平成30年度卒業式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行った。 【学生表彰】学部5名・大学院1名 学業又は研究活動において特に顕著な成果を上げた者を表彰する 【阿部志郎記念賞】学部4名・大学院1名・サークル1団体 ヒューマンサービスの実現を目指す上で特に大きな貢献があった者を表彰する  【その他の取組み】 ・学生がシラバスを確認しながら履修登録できるよう、システムの改善を行った。	<b>実績に対する評価</b> ・成績評価基準に基づいた、適正な成績評価を行えた。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			<b>課題</b> ・引き続き適正な成績評価等に努める。 ・学士課程のあり方等について、学内に検討委員会を設置し検討していく必要がある。		

小項目 14

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 イ 成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (イ) 大学院教育 ・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針(ディプロマポリシー)に基づき、公平公正な成績評価を行う。特に、保健福祉学研究科博士前期・後期課程ともに論文審査基準に準拠した評価を行う。 ・科目ごとに、授業の到達目標や単位認定方法をシラバスに明示し、大学Webサイト等で公表する。 ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通)	(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (イ) 大学院教育 ・各領域の論文審査基準や審査方法、最終試験を学位授与実施方針(ディプロマポリシー)に基づき再検討する。(保健福祉学研究科博士前期課程) A (4) ・論文審査基準や科目の単位認定方法をシラバスに明示し大学Webサイト等で公表するとともに、適宜見直しを行う。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A (4) ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通) A (4)	イ 成績評価等 (イ) 大学院教育 ・博士後期課程の新設に伴い、博士前期課程との接続性の効率化を図るため、論文審査基準や審査方法の再検討を行うべく学内での調整を行った。 ・特別研究論文(博士前期課程)及び課題研究論文(看護領域 CNS コース)の審査について客観的公平性を期すため、改めて指導教員及び指導補助教員は当該学生の主査になれないことを研究科運営会議で確認した。 ・論文審査基準等をシラバスに明示し大学Webサイトで公表した。(4月) ・平成30年度卒業式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行った。 【再掲】 【学生表彰】学部5名・大学院1名 【阿部志郎記念賞】学部4名・大学院1名・サークル1団体	<b>実績に対する評価</b> ・成績評価基準に基づいた、適正な成績評価を行えた。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			<b>課題</b> ・引き続き適正な成績評価等に努める。 ・また、論文審査基準等について引き続き検討していく必要がある。		

小項目 15

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 イ 成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (ウ) 実践教育センター 科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、公平公正な成績評価を行う。	(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (ウ) 実践教育センター 科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、レポートや課題の提出、科目試験、出席状況及び授業への参加状況により公平公正な成績評価を行う。A(4)	イ 成績評価等 (ウ) 実践教育センター ・全課程、全科目ごとの目的・目標や試験日、成績評価の方法をシラバスにより明示した。入学後のオリエンテーション等において時期や提出方法等、具体的な説明を行った。(4月～6月、10月) ・出席状況確認とグループ討議等への参加状況及びレポートや科目試験により、成績の評価を行った。(7月～3月) ・教育課程について成績評価の基準に基づき評価を行い、実践教育推進委員会における審議を経て、課程ごとに科目修了認定及び卒業認定を行った。(9月～3月)	実績に対する評価	A	
			課題		
			・引き続き適正な成績評価等に努める。		

小項目 16

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 大学における質の高い教育を実施するため、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
(3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 ・学部、大学院の教育効果が最大限に発揮できるように、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。 ・社会人及び専門職としての質の高い幅広い知識と高い人間性を備えた人材を育成するため、教養教育・専門教育ともに多様な科目に対して、適切に常勤教員を配置する。 ・現場で実践した内容を体系的に整理・発信できる人材を育成するために、保健、医療及び福祉の現場の第一線で活躍している実践者等を非常勤講師やゲストスピーカーとして活用する。	(3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 ・迅速かつ適切な職員採用及び教員の配置を行う。A (4)  ・現場の生の情報を学生に提供するため、第一線で活躍する実践者等の積極的な活用に努める。A (4)	ア 教員の配置 ・法人化のメリットを活かし、これまでよりも迅速な教員採用を行った。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>職員の採用状況</b>  <b>常勤職員</b>            平成 30 年 4 月 1 日付：12 名            平成 30 年 9 月 1 日付：3 名            平成 31 年 4 月 1 日付：6 名   <b>臨時的任用職員</b>            平成 30 年 9 月 1 日付：1 名            平成 30 年 10 月 1 日付：1 名            平成 31 年 4 月 1 日付：1 名         </div> ・第一線で活躍する実践者等の積極的な活用に努めた。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>招聘したゲストスピーカー</b>            212 名  <b>授業を行った非常勤講師</b>            101 名         </div>	<b>実績に対する評価</b> ・各学科からのニーズを受け、適宜教員採用を実施している。 ・ゲストスピーカーを積極的に活用することで、現場の環境の変化に合わせた実践的な教育が実施できている。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			<b>課題</b> ・引き続きニーズに沿った適切な教員の配置を行うとともに、優れた教員の確保に努める。		

小項目 17

<b>中期目標</b>	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果を高めるため、大学の施設や教育備品等の計画的な整備と適切な維持管理により、教育環境の向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
(3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 ・教育備品等の整備計画を策定し、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 ・社会人院生の講義受講のため平日夜間及び土曜日の開講などの便宜を図る。  (7) 図書関係 ・学術的図書・雑誌の充実及び学術雑誌の電子化を推進する。 ・図書館利用者のニーズを踏まえたサービスの充実を図る。	(3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 ・学内の要望を取りまとめ、教育備品等の整備計画の策定に取り組む。 <b>A (4)</b> ・平日夜間及び土曜日の開講、履修者の希望による一部時間割の調整等、社会人院生への便宜を図る。 <b>A (4)</b>  (7) 図書関係 ・購入方法等の見直しを行い、適切な図書、雑誌及びジャーナルを購入する。 <b>A (4)</b>	イ 教育環境の整備 ・教育備品等を計画的に更新・整備するため、今後 10 年間の備品更新計画を取りまとめた。 ・平日夜間及び土曜日の開講等、社会人院生への便宜を図った。  (7) 図書関係 ・購入方針や依頼に基づき、図書資料を購入した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">             外国雑誌（冊子体）              2018 年 1 月から契約              50 誌 7,666,627 円              2019 年 1 月から契約              35 誌 4,933,292 円           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">             電子ジャーナル              2018 年 1 月から契約              4 タイトル 2,574,491 円              2019 年 1 月から契約              37 タイトル 10,244,134 円           </div> ・電子ジャーナル、外国雑誌（冊子体）を年度計画から暦年契約に変更した。	<b>実績に対する評価</b> ・教育備品等の更新計画を取りまとめるなど、教育環境の整備について実施できている。 ・「(7) 図書関係」については、数値目標「図書館の利用者数」が目標値を下回っている。 （反面、契約データベース主要誌へのアクセス数は 2017 年度より増加） ・しかし、その他年度計画に記載された項目については実施できていることから、年度計画を達成しているものと評価する。	<b>A</b>		
			<b>課題</b> ・引き続き数値目標の「図書館利用者数」の増に努める必要がある。 ・e ラーニングの導入について引き続き検討する必要がある。			

<p>(イ) 情報関係 e ラーニングを活用した自主学習の推進を図る。</p> <p>【数値目標】 ◆図書館の利用者数：90,000人（最終年度目標値）</p>	<p>・学内外の利用者ニーズ調査を行い、サービスの充実について検討する。 A (4)</p> <p>(イ) 情報関係 e ラーニングの導入に向け、学習環境の整備について検討する。B (3)</p> <p>【数値目標】 ◆図書館の利用者数：81,500人</p>	<p>・学内利用者アンケートに基づき、土曜日の開館時間を一部変更した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>回答者：671名 (学部生564名、大学院生36名、教職員71名) 回答率：57.2%</p> </div> <p>(イ) 情報関係 ・環境整備に係る問題点の洗い出し及び検討を行った。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆図書館の利用者数：65,171人 C (2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>81,500人</td> <td>83,000人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>65,171人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>79.9%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>C</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】契約データベース主要誌アクセス数等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医中誌 Web（データベースアクセス数）：27,042件（前年25,060件）</li> <li>・メディカルオンライン（本文ダウンロード数）：26,406件（前年23,865件）</li> </ul> </div>		H30	H31	目標	81,500人	83,000人	実績	65,171人		達成率	79.9%		評価	C				
	H30	H31																		
目標	81,500人	83,000人																		
実績	65,171人																			
達成率	79.9%																			
評価	C																			

小項目 18

中期 目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上 より質の高い教育を提供することを目的に、ファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）活動を充実させる。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価													
			評価区分	評価区分	コメント												
(3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上 ・専門職の養成という大学の特色や教員ニーズを踏まえたFD講習会を定期的実施し、教育内容や教育方法の改善に活用する。 ・FD や、学内各委員会活動を通じ、基本理念・教育目標のより一層の浸透・普及を図る。特に、新任教員に対するFDの実施のほか、全職員に対しても大学のミッションと基本理念の周知を図り、その浸透に努める。 ・教員の資質向上に向けた取組みとして、授業評価のより効果的なフィードバックの構築など、授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開する。 ・大学院担当教員の研究指導能力の向上に関するFDの充実に取り組む。 ・FDの動向や結果についてニュースレターを発行し、学内での情報共有を図る。	(3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上 ・FD・SD委員会、関係各委員会及び各学科主催のFDを定期的実施し、教育内容等の改善を図る。A (4)  ・教員の資質向上に向けた取組みについて検討する。B (3)	ウ 教員の教育能力の向上 ・様々なテーマのFD・SD研修を15回実施し、教員の教育内容等の改善及び教職員の資質向上を図った。  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>参加延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学全体FD・SD</td> <td>10回</td> <td>823名</td> </tr> <tr> <td>学科FD・SD</td> <td>4回</td> <td>142名</td> </tr> <tr> <td>大学院FD・SD</td> <td>1回</td> <td>78名</td> </tr> </tbody> </table> ※大学全体FD・SDの開催例 ・「ヒューマンサービスについて」(4月) ・「日本の社会保障の回顧と展望」(5月) ・「本学のミッション」(6月) ・「公立大学法人の職員として」(9月) ・「AI(人工知能)について」(2月)		開催回数	参加延べ人数	大学全体FD・SD	10回	823名	学科FD・SD	4回	142名	大学院FD・SD	1回	78名	<b>実績に対する評価</b>  ・外部講師を招くなど、年間を通し多様なテーマの研修が実施できている。 ・ニュースレターを定期的発行し、職員間での情報共有ができています。 ・数値目標の「FD研修実施回数」についても目標値を達成した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
				開催回数	参加延べ人数												
大学全体FD・SD	10回	823名															
学科FD・SD	4回	142名															
大学院FD・SD	1回	78名															
<b>課題</b>  ・学生や社会的環境の変化に対応したFD・SDのあり方について、検討していく必要がある。																	



<p>【数値目標】 ◆FD 研修実施回数：72 回（計画 期間累計）</p>	<p>・大学院独自の FD を充実させ、授業 内容等の改善を図る。A (4)</p> <p>・ニュースレターを定期的に発行 し、職員間で FD の結果や動向につい ての情報共有を図る。A (4)</p> <p>【数値目標】 ◆FD 研修実施回数：12 回</p>	<p>・論文指導や論文の適正な審査を推進するため、こ れらをテーマとした大学院 FD を実施した。(10 月) 【再掲】 参加人数：78 名</p> <p>・ニュースレターを 2 回発行し、職員間での情報共 有を図った。(6 月・7 月)</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆FD 研修実施回数：15 回 S (5)</p> <table border="1" data-bbox="840 555 1066 695"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>15 回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>125%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	目標	12 回	12 回	実績	15 回		達成率	125%		評価	S					
	H30	H31																			
目標	12 回	12 回																			
実績	15 回																				
達成率	125%																				
評価	S																				

小項目 19

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ 入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
(4) 学生の受入れ <b>ア 学部</b> ・教育理念・教育目標に沿った入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入を推進する。（学部・大学院共通） ・開学後の状況や社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各学科の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・幅広く受験者を募るため、大学 Web サイト等の媒体の有効活用や高校生向けの PR 事業、オープンキャンパスなど、入試関連広報を積極的に実施する。	(4) 学生の受入れ <b>ア 学部</b> ・高大接続改革を踏まえ、入試のあり方を検討する。A (4)  ・学生募集要項の記載内容や入学者選抜試験の評価基準について検討し、適宜見直しや改善を図る。A (4)  ・大学主催のオープンキャンパスや進学相談会等の機会を活用し、積極的に大学説明会を実施する。A (4)	<b>ア 学部</b> ・高大接続改革への対応および学部入試の全体的な見直し・改善について検討する組織として、高大接続検討グループを設置した。（7月） ・2021 年度入学者選抜に関する変更予告と検討状況について、大学 Web サイトで公表した。（10月）  ・2020 年度入学者からの栄養学科の特別選抜（推薦）推薦人数について、見直しを行った。 ・教育課程編成上の困難さ等の理由から、平成 30 年度を以て看護学科、栄養学科の編入学試験を廃止した。 ・学科アドミッション・ポリシーを新たに策定した。（2月）  ・高校教員向け説明会を実施した。（6月） 参加高校数：79 校（79 名）  ・高校生向け大学説明会を実施した。	<b>実績に対する評価</b> ・高大接続改革へ向けた検討を確実に進めるとともに、オープンキャンパス等の機会を活用し、積極的に大学説明会を実施した。 ・また新たに学科アドミッション・ポリシーを策定し、求める人材像をより明確にした。 ・数値目標の「学部入学者受験倍率」、「大学説明会の実施回数」についても目標値を達成している。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			<b>課題</b> ・2021 年度入学者選抜の実施に向け、高大接続の改革の検討状況を踏まえつつ、合否判定の基準等の見直しや検討を行う必要がある。 ・18 歳年齢人口の減少など社会環境の変化を捉え、引き続き質の高い受験生の確保に努める。 ・留学生の受入れについて検討していく。		

・オープンキャンパスで入試担当職員による入試説明や個別相談等を実施した。(8月)

オープンキャンパス来場者：約3,200名(2日間)

・3学科でミニオープンキャンパスを実施した。

日付	学科等	参加者数
10月13日	リハビリテーション学科	95名
3月23日	看護学科	179名
3月27日	栄養学科	115名
3月30日	リハビリテーション学科	77名

**大学説明会(68回)の内訳**

- ・オープンキャンパス：2回 約3,200名
- ・高校生向け大学説明会：3回 736名
- ・教員向け大学説明会：1回 79校
- ・ミニオープンキャンパス：4回 466名
- ・高校出張：33回(校)
- ・イベント等での進学相談会：12回
- ・大学見学：13回(校)

・大学 Web サイトの充実を図るとともに、より分かりやすい大学案内パンフレットを作成し県内高校等に配布するなど、受験生に対して積極的な広報を行う。A(4)

・インターネット出願システムを導入した。(10月)  
 ・twitterの入試担当アカウントを開設し、入試やオープンキャンパス等に関する情報を発信した。(11月～)

<p>【数値目標】 ◆学部入学者受験倍率：2.5倍</p> <p>◆大学説明会の実施回数：390回 (計画期間累計)</p>	<p>【数値目標】 ◆学部入学者受験倍率：2.5倍</p> <p>◆大学説明会の実施回数：65回</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆学部入学者受験倍率：2.9倍 <b>S (5)</b> (募集人数：230名 受験者数：668名)</p> <table border="1" data-bbox="840 316 1104 459"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>2.5倍</td><td>2.5倍</td></tr> <tr><td>実績</td><td>2.9倍</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>116%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>S</td><td></td></tr> </table> <p>◆大学説明会の実施回数：68回 <b>A (4)</b></p> <table border="1" data-bbox="840 534 1066 678"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>65回</td><td>65回</td></tr> <tr><td>実績</td><td>68回</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>104%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>A</td><td></td></tr> </table>		H30	H31	目標	2.5倍	2.5倍	実績	2.9倍		達成率	116%		評価	S			H30	H31	目標	65回	65回	実績	68回		達成率	104%		評価	A					
	H30	H31																																		
目標	2.5倍	2.5倍																																		
実績	2.9倍																																			
達成率	116%																																			
評価	S																																			
	H30	H31																																		
目標	65回	65回																																		
実績	68回																																			
達成率	104%																																			
評価	A																																			

小項目 20

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ 入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
(4) 学生の受入れ <b>イ 大学院</b> ・教育理念・教育目標に沿った入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入を推進する。（学部・大学院共通） ・社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各領域の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・保健福祉学研究科博士前期課程に関しては、保健、医療及び福祉の分野のリーダーとなりうる大学院生を、社会人及び学部から幅広く受け入れる。 ・保健福祉学研究科博士後期課程に関しては、ヒューマンサービスの教育、保健福祉学の研究の推進にふさわしい学生の確保に取り組む。 ・平成31年度に開設予定のヘルスイノベーション研究科修士課程に関しては、ヘルスケアに関連する各分野でリーダーシップを発揮し、イノベーションを起こすことができる学生の確保に取り組む。 ・大学案内や募集要項、また大学 Web サイトや入試説明会等の充実化を図り、積極的な広報活動に取り組む。	(4) 学生の受入れ <b>イ 大学院</b> ・入試制度について検討し、適宜見直しや改善を図る。（保健福祉学研究科博士前期課程） <b>A (4)</b>  ・英語の試験（TOEFL iBT のテスト）がもたらす受験状況の影響について検討する。（保健福祉学研究科博士後期課程） <b>A (4)</b>  ・大学院入試説明会を実施し、アンケート結果に基づき適宜内容の見直しや改善を図る。 <b>A (4)</b>  ・大学院入試案内の内容の充実化を図り、積極的な広報を行う。 <b>A (4)</b>	<b>イ 大学院</b> ・入試基準について検討を行った。  ・TOEFL iBT がもたらす受験状況の影響を調査するため、2019年6月に開催する大学院説明会のアンケートに項目を設けることとした。  ・大学院入試説明会を実施した。（6月）  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">             博士前期課程：58名（昨年度55名）              博士後期課程：7名（昨年度5名）           </div> ・質の高い受験生を確保するため、来年度に新たに大学院パンフレットを作成し、広報を強化することとした。 ・学生募集について広く周知することを目的に、県内で開催される学術集会の抄録集に、大学院入試に関する広告を掲載することとした。	<b>実績に対する評価</b>	<b>A</b>		
			<b>課題</b>			・数値目標の「大学院入学者受験倍率」について、博士前期課程は達成したが、博士後期課程では未達だった。 ・しかし、次年度の入試基準に係る検討を行うなど、年度計画に掲げた項目については確実に実施できている。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。
			・受験者数の定数確保に努める。 ・学生募集に係る広報活動を強化するため、本学の受験生となり得る人が多く集まる学会等で積極的に広報を行う必要がある。			

<p><b>【数値目標】</b>  <b>◆大学院入学者受験倍率：</b>  1.5倍(大学院保健福祉学研究科博士前期課程)</p> <p>定数確保(大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程)</p> <p>定数確保(大学院保健福祉学研究科博士後期課程)</p>	<p><b>【数値目標】</b>  <b>◆大学院入学者受験倍率：</b>  1.5倍(大学院保健福祉学研究科博士前期課程)</p> <p>定数確保(大学院保健福祉学研究科博士後期課程)</p>	<p><b>【数値目標に対する実績】</b>  <b>◆大学院入学者受験倍率：1.7倍 S (5)</b>  (大学院保健福祉学研究科博士前期課程)</p> <p>募集人数：20名  受験者数：33名  合格者数：20名</p> <table border="1" data-bbox="884 427 1146 568"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>1.5倍</td><td>1.5倍</td></tr> <tr><td>実績</td><td>1.7倍</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>113%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>S</td><td></td></tr> </table> <p><b>◆大学院入学者受験倍率：0.6倍 C (2)</b>  (大学院保健福祉学研究科博士後期課程)</p> <p>募集人数：5名  受験者数：3名  合格者数：2名</p> <table border="1" data-bbox="884 794 1146 935"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>1.0倍</td><td>1.0倍</td></tr> <tr><td>実績</td><td>0.6倍</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>60%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>C</td><td></td></tr> </table>		H30	H31	目標	1.5倍	1.5倍	実績	1.7倍		達成率	113%		評価	S			H30	H31	目標	1.0倍	1.0倍	実績	0.6倍		達成率	60%		評価	C				
	H30	H31																																	
目標	1.5倍	1.5倍																																	
実績	1.7倍																																		
達成率	113%																																		
評価	S																																		
	H30	H31																																	
目標	1.0倍	1.0倍																																	
実績	0.6倍																																		
達成率	60%																																		
評価	C																																		

小項目 21

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ 入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
(4) 学生の受入れ ウ 実践教育センター ・大学の基本理念に基づき、自身の資質向上に対する高い意欲を有する現任者の受入を推進する。 ・県民の保健、医療及び福祉の向上のため、県内の在住者及び在勤者の積極的な受入を推進する。 ・授業形態の工夫等により働きながら学ぶ学生を受け入れる。 ・パンフレットやWebサイト等を効果的に活用し、学生受入に係る広報活動の充実を図る。	(4) 学生の受入れ ウ 実践教育センター ・定員、募集人数及び開講期間の見直し等により学習効果の高い教育環境を整え、高い意欲を有する現任者の受入れを推進する。A (4) ・県内受講者向けの説明会を充実させるなど、県内在住者及び在勤者の積極的な受入れを推進する。A (4) ・働きながら学ぶ学生を受け入れるため、授業形態の工夫等を行う。A (4) ・従来からのパンフレットやWebサイト等による広報に加え、専門職種の関係団体のネットワークを活用するなど新たな広報手段を拡充し、学生の受入れに係る広報活動の充実を図る。A (4)	ウ 実践教育センター ・認定看護管理者教育課程ファーストレベルの定員見直しにより、高い意欲を有する現任者の受入れ推進が図られた。 ・栄養ケア・マネジメント課程の定員及び開講期間の見直しにより、学習効果の高い教育環境を整えることができた。 ・感染管理認定看護師教育課程について、県内在住または在勤者を優先とする選考を行った。 ・教員・教育担当者養成課程（看護コース）について、試行していたeラーニング選択科目を本格導入した。（4月） ・応募者確保に向けた広報について、平成31年度教育課程の募集要項をホームページ等で公表した。 ・また、施設長会など専門職種の関係団体の会議の場において事業説明を行うなど、広報先を開拓した。（8月～12月） ・平成31年度応募者確保に向けたパンフレットを作成するとともに、平成31年度当初に実施する研修について、関係機関に案内チラシを一斉発送した。（9月～3月） ・3課程（看護・介護・感染）の課程説明会を行った。（9月～12月） 実施回数：5回 参加人数：121名 ・平成31年度新規研修を広く広報するため、記者	<b>実績に対する評価</b> ・定員及び修業期間の見直しにより、学習効果の高い教育環境を整え、高い意欲を有する現任者の受入れ推進ができた。 ・学生選考方法を見直した結果、県内在住者及び在勤者の受入れ推進が図られた。 ・eラーニングを導入し、働きながら学ぶ学生の学習方法の選択肢が増えた。 ・新たな広報手段の拡充により学生の募集受入れに一定の成果があった。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			<b>課題</b> ・広報結果の検証に努め、引き続き広報手段の模索、拡充を図り、効果的な広報活動を展開する必要がある。 ・定員に満たなかった教育課程について応募者確保に向けた対策を検討する。		

		<p>発表を行った。(2/14)</p> <p>・教育課程の平成31年度学生募集を行い、次のとおり合格者を決定した。(11月～2月)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員・教育担当者養成課程看護コース (定員40名 応募者33名 合格者32名)</li> <li>○教員・教育担当者養成課程介護コース (定員15名 応募者21名 合格者16名)</li> <li>○認定看護管理者教育課程ファーストレベル (定員50名 応募者79名 合格者50名)</li> <li>○認定看護管理者教育課程セカンドレベル (定員25名 応募者38名 合格者25名)</li> <li>○認定看護管理者教育課程サードレベル (定員15名 応募者24名 合格者15名)</li> <li>○栄養ケア・マネジメント課程 (定員25名 応募者23名 合格者23名)</li> <li>○感染管理認定看護師教育課程 (定員30名 応募者88名 合格者30名) (県内応募者17名 合格者7名) (県外応募者71名 合格者23名)</li> <li>○多職種連携推進課程 (定員40名 応募者24名 合格者24名)</li> </ul> </div>				
--	--	---	--	--	--	--



小項目 22

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	2 学生への支援に関する目標 (1) 学生生活に係る支援 学生が充実した大学生活を送ることができるよう、学習支援や健康及び生活に関する支援を行うなど、学生への支援体制を整備し、充実させる。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援 ・入学時及び学年ごとにオリエンテーションを実施し、毎年見直しと改善を行う。 ・クラス担任制やチューター制等の活用により、学生の様々な相談に適切に応じるなど、きめ細かい支援体制を推進する。 ・学生相談室に臨床心理士等を配置して、心の健康に関する相談体制の充実を図る。 ・支援を要する学生に対して、学科、学生相談室、学校医等が連携して協働する支援体制を検討し、実施する。 ・留学生と日本人学生の交流機会を積極的に提供するとともに、サポート情報の収集・提供機能の強化を図る。</p>	<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援 ・年度当初にオリエンテーションを実施し、内容の改善を検討する。A(4)  ・クラス担任制、チューター制等を通じて個別の学生のニーズを把握し、必要な学習支援をきめ細かく行う。A(4)  ・学生相談室の体制の充実について検討する。S(5)</p>	<p>(1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援 ・新入生・在学生オリエンテーションを実施した。(4月)  ・クラス担任・チューター制による学生支援を円滑に開始した。(4月) ・ハノイ医科大学からの留学生に対し、学習及び生活を支援するため、2名のチューターを設置した。 ・学生相談室の相談内容、件数を学科・学年ごとに取りまとめ、教員間で情報共有した。  ・学生相談員を法人化後に常勤職員とし、学生相談室の体制を強化した。(5月)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>相談人数：102名（実人数） 422名（延べ人数） ※昨年度 196名（延べ人数）</p> </div>	<p><b>実績に対する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ア 学習・生活支援」については、学生相談員を常勤職員とし、学生相談室の体制を強化したことにより、安定的・継続的かつ長期的な視点からの学生ケアが行えるようになった。</li> <li>・「イ 経済的支援」、「ウ 課外活動への支援」、「エ その他支援」については、年度計画に記載された項目について実施できている。</li> <li>・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</li> </ul>	A	
			<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生への支援を行う学生委員会や学生相談室を中心に、引き続き学生への支援を行っていく。</li> </ul>		

<p><b>イ 経済的支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。</li> <li>・学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を活用し、就学を支援する。</li> </ul>	<p>・支援を要する学生について、学生の生活・健康上の課題が多様化するなか、どのような支援策が求められるのか検討する。A (4)</p> <p>・昼食会や交流会を実施し、留学生、日本人学生及び職員との交流機会を積極的に設ける。A (4)</p> <p><b>イ 経済的支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。A (4)</li> <li>・学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を活用し、就学を支援する。A (4)</li> </ul>	<p>・精神科医師を講師に招き、心の健康講座を2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講演会 「学生生活における心の健康」 参加者：19名（6月）</li> <li>○ワークショップ 「対人援助職を目指す学生へ」 参加者：25名（12月）</li> </ul> <p>・外部の精神科医師と連携し、医療的支援が必要と思われる学生について対応を行った。</p> <p>・留学生との昼食会（対象：学部留学生1名）を開催し、意見交換を行った。（12月）</p> <p><b>イ 経済的支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各奨学金、修学資金について新学期オリエンテーションの機会や掲示板等を活用し、学生に周知を行った。（4月）さらに希望者に対しての審査、申込等の事務手続きを行った。（5月）</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>日本学生支援機構奨学金支援実績</b></p> <p>学部：223名 大学院：1名</p> </div> <p>・前期及び後期授業料の減免を行い、就学を支援した。（8月・11月）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>平成30年度前期</b></p> <p>全額免除：26名 半額免除：10名</p> <p><b>平成30年度後期</b></p> <p>全額免除：27名 半額免除：11名</p> </div>			
--	---	---	--	--	--

<p><b>ウ 課外活動への支援</b>          ・学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。          ・学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。</p> <p><b>エ その他支援</b>          学生の学内外の活動について情報を収集し、大学 Web サイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。</p>	<p><b>ウ 課外活動への支援</b>          ・学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。  <b>A (4)</b></p> <p>・学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。  <b>A (4)</b></p> <p><b>エ その他支援</b>          学生の学内外の活動について情報を収集し、大学 Web サイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。<b>A (4)</b></p>	<p><b>ウ 課外活動への支援</b>          ・大学祭等に対する相談、助言を行った。また、大学 Web サイトのサークル活動紹介を更新した。(6月)          ・サークル3団体の設立を支援した。          ・第16回うみかぜ祭(大学祭)を開催した。(11月)          ・学生によるうみかぜ祭実行委員会に対し、教職員から必要な助言を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">         来場者数：2,840名          (昨年度 2,100名)       </div> <p>・「神奈川県立保健福祉大学を支援する会」より、学生が自主的に取り組むボランティア活動等に対し助成を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">         対象：ボランティアサークル5団体          助成額：300,000円       </div> <p><b>エ その他支援</b>          ・食育サークルシーラボ☆の取組みについて大学 Web サイトに掲載し、表彰(阿部志郎記念賞)を行った。(3月)</p>			
---	---	--	--	--	--

小項目 23

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	2 学生への支援に関する目標 (2) キャリア支援 高い就職率及び国家試験の合格率を維持するため、進路情報の提供や研修等を行い、学生への充実した支援体制を整備する。 また、大学における県内の保健、医療及び福祉に係る就職者を確保するための取組を実施する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価											
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント										
<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時の進路状況調査を活用し、そこから得られた情報を基に、進路支援の充実に努める。</li> <li>学生の意見や時代のニーズを反映させた進路ガイドブックを作成するなど、学生の就職や進路に係るキャリア教育に積極的に取り組む。</li> <li>神奈川県内の専門職の人材定着を図るため、県内の病院・施設を招いた学内説明会や進路ガイダンスを実施するなど県内就職先に関する情報を得る機会を充実させ、県内就職者を確保する。</li> </ul>	<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生アンケート結果に基づき、進路ガイドブックやガイダンスの内容を見直す。A (4)</li> </ul>	<p>(2) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学科対象の進路ガイダンスを4回実施した。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 90%;">テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 (4月)</td> <td>本学の進路支援事業の紹介等</td> </tr> <tr> <td>第2回 (5月)</td> <td>就職活動の進め方、エントリーシート・履歴書の書き方</td> </tr> <tr> <td>第3回 (9月)</td> <td>労働法制について</td> </tr> <tr> <td>第4回 (1月)</td> <td>面接について</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの意見等を踏まえ、ガイダンスの開催時期等内容を見直した。</li> <li>学生アンケートでの要望や進路状況を踏まえ、自由参加の各種ガイダンスを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①服装身だしなみ (5月)</li> <li>②希望する職種別 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療専門職 (6月)</li> <li>一般企業 (10月、11月)</li> <li>公務員 (1月)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>進路ガイドブックは例年通りの形式が使い勝手がよいとの意見が多数であったため同様に作成を行った。「就職活動時期の変化</li> </ul>		テーマ	第1回 (4月)	本学の進路支援事業の紹介等	第2回 (5月)	就職活動の進め方、エントリーシート・履歴書の書き方	第3回 (9月)	労働法制について	第4回 (1月)	面接について	<p><b>実績に対する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進路ガイダンスのほか、学生アンケート等を踏まえ自由参加によるガイダンスを実施するなど、多様な学生のニーズに対応した的確なキャリア支援が行えている。</li> <li>数値目標の「就職説明会参加病院・施設数」、「進路ガイダンスの実施」についても目標値を達成した。</li> <li>以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</li> </ul>	A	
				テーマ											
第1回 (4月)	本学の進路支援事業の紹介等														
第2回 (5月)	就職活動の進め方、エントリーシート・履歴書の書き方														
第3回 (9月)	労働法制について														
第4回 (1月)	面接について														
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進路ガイダンスや病院施設説明会など、30年度の実施結果やその他ニーズに合わせ、引き続き効果的な実施方法について検討を行う。</li> <li>また、引き続き進路状況調査を実施し、今後のキャリアパスに活かせるような集約方法の検討を進める。</li> </ul>															

	<p>・病院・施設等説明会について、開催時期、対象範囲、参加施設の意向等を勘案し、ニーズに合った実施内容を検討する。A(4)</p> <p>・進路状況調査を実施し、分析結果を進路支援事業に活かす。A(4)</p>	<p>について」等の内容を反映した。</p> <p>・県内の病院・福祉施設等を招き、病院施設説明会を行った。(5月)</p> <div data-bbox="828 303 1232 375" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>参加施設数：99 施設（昨年度 96 施設） 参加学生数：242 名（昨年度 202 名）</p> </div> <div data-bbox="828 422 1220 518" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>参加者アンケート結果 Q「説明会は必要だと思うか」 →「必要」93%</p> </div> <p>・2019 年度開催分は、対象学生の拡大など効果的に実施することとした。</p> <p>・卒業年次の学生に進路状況調査を実施した。(3月) アンケート回収枚数：213 枚</p> <div data-bbox="828 710 1220 837" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>アンケート結果 Q「自分の就職や進学等に満足しているか」(就職内定者) →「満足」93%</p> </div> <p><b>【その他の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職模擬試験を実施した。(9月、1月)</li> <li>・就職模擬面接を実施した。(2月、3月)</li> <li>・本学学生向けの求人情報を集約・整備し、学生向けに公開した。</li> <li>・進路関連図書を図書館に整備した。</li> </ul>				
--	--	---	--	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆就職説明会参加病院・施設数：540 施設（計画期間累計）</p> <p>◆進路ガイダンスの実施：18回（計 画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆就職説明会参加病院・施設数： 90施設</p> <p>◆進路ガイダンスの実施：3回</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆就職説明会参加病院・施設数：99施設 S(5)</p> <table border="1" data-bbox="844 304 1108 446"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>90施設</td><td>90施設</td></tr> <tr><td>実績</td><td>99施設</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>110%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>S</td><td></td></tr> </table> <p>◆進路ガイダンスの実施：4回 S(5)</p> <table border="1" data-bbox="844 531 1070 673"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>3回</td><td>3回</td></tr> <tr><td>実績</td><td>4回</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>133%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>S</td><td></td></tr> </table>		H30	H31	目標	90施設	90施設	実績	99施設		達成率	110%		評価	S			H30	H31	目標	3回	3回	実績	4回		達成率	133%		評価	S					
	H30	H31																																		
目標	90施設	90施設																																		
実績	99施設																																			
達成率	110%																																			
評価	S																																			
	H30	H31																																		
目標	3回	3回																																		
実績	4回																																			
達成率	133%																																			
評価	S																																			

小項目 24

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	3 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等 県民の健康と生活の向上や地域社会の活性化のため、保健、医療及び福祉の分野において実践的な研究を行い、その成果を有効に活用する。 また、県と連携し、未病の改善による健康寿命の延伸等の研究に取り組み、県民の保健福祉の向上に寄与する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
3 研究に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等 ・個人及び共同での研究活動を推進し、大学及び大学院における研究水準の向上を図る。 ・学会等における積極的な研究成果発表や、学術雑誌・専門誌での積極的な論文発表を推進する。 ・学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行い、研究成果の発表を推進する。 ・公開講座や公開セミナー等を活用し、研究成果を地域に積極的に公開する。 ・県、市町村及び地域との連携協働による研究を推進し、社会のニーズに係る実践的な研究成果を県民に提供する。 ・未病の改善等、新たな学問分野を構築するとともに、県、市町村及び地域と連携し、シンクタンク機能として、その研究成果を活用し、健康寿命の延伸等、県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。	3 研究に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等 ・多領域にまたがった協働研究を推進する。A (4)  ・学会発表や学術雑誌、専門誌等あらゆる機会を活用し、研究成果を積極的に発信することを奨励する。A (4)	(1) 研究水準及び研究の成果等 ・多領域が連携した協働研究を推進した。 平成30年度研究助成実績：18件 内訳 研究助成A（協働研究） 3件 研究助成B（奨励研究）15件  平成30年度地域貢献研究センター研究事業助成実績：5件  ・各教員の研究成果について、積極的な発信を奨励した。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">             学術論文等実績（共同研究・共著等の重複分を含める）              学術論文：163本              著書：67冊              その他の著作：120冊           </div> ・研究に関する情報発信ツールとしてなど、リサーチマップの活用について検討をしていくこととした。（10月～） ※リサーチマップ 国立研究開発法人科学技術振興機構が運用する、日本の研究者情報をデータベース化した研究者総覧	<b>実績に対する評価</b> ・学内研究発表会の実施など、領域を超えた教員間の連携が積極的に図られている。 ・また、公開講座等の機会を活用し、研究の成果を地域に還元した。 ・数値目標の「学術論文、著書及びその他の著作の件数」についても目標値を達成した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			<b>課題</b> ・リサーチ・マップの効果的な活用について検討していく必要がある。		

	<p>・学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行う。A (4)</p> <p>・教員の教育研究活動を取りまとめ、大学 Web サイトで公表する。A (4)</p> <p>・研究成果を地域に積極的に公開するため、公開講座やセミナー等を活用する。A (4)</p>	<p>・研究・教育に関する成果を教職員間で共有し、教職員の能力向上や交流を図ることを目的に、平成 30 年度研究発表会を開催した。(7月)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> <p>発表演題：13 件 参加者数：97 名 (教職員・学生)</p> </div> <p>・神奈川県立保健福祉大学誌第 16 巻を 発刊した (原著 4 編、報告 5 編、資料 5 編、その他 1 編の合計 15 編の論文を 掲載)。 ・併せて附属図書館機関リポジトリに 登録した。</p> <p>・教員の平成 29 年度の教育研究活動報 告を取りまとめ、大学 Web サイトで公 表した。(6月)</p> <p>・ヒューマンサービス公開講座や横須 賀市市民大学等、各種講座を計 12 回開 催し、研究成果を積極的に地域に還元 した。(小項目 26「地域貢献」参照)</p> <p><b>【その他の取組み】</b> ・研究論理及びコンプライアンス教育 のための研修を実施した。(8月) <u>受講者数：182 名 受講率：100%</u></p> <p>・大学誌の投稿要綱を改定した。(平成 31 年 4 月 1 日施行)</p>			
--	---	--	--	--	--



<p><b>【数値目標】</b> ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：2100件（計画期間累計）</p>	<p><b>【数値目標】</b> ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：280件</p>	<p><b>【県からの受託事業】</b> ・管理栄養士による食生活改善のためのアドバイスなどを行う「未病を改善する栄養サポートステーション」を県内各地で実施した。（未病を改善する栄養改善事業）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>実施回数：104回 参加人数：延べ3,932名</p> </div> <p>・かもめ団地居住高齢者を対象に、栄養食事支援に係る実証研究を行った。（平成28年度～30年度）（健康団地未病（低栄養）対策事業）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>栄養カフェ（平成28～30年度） 実施回数：23回 参加人数：延べ527名</p> </div> <p>・神奈川県内市町村の健康づくり施策の向上を図るため、保健医療に係るデータ等を集積、分析した。（保健医療データ活用事業）</p> <p><b>【数値目標に対する実績】</b> ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：350件（共同研究・共著等の重複分を含める） <b>S (5)</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>280件</td> <td>353件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>350件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>125%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	目標	280件	353件	実績	350件		達成率	125%		評価	S				
	H30	H31																		
目標	280件	353件																		
実績	350件																			
達成率	125%																			
評価	S																			

小項目 25

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	3 研究に関する目標 (2) 研究の実施体制等の整備 保健、医療及び福祉の分野において質の高い研究を行うため、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果を活用することで研究の質の向上に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・保健、医療及び福祉の横断的な連携研究を推進し、大学のミッションの深化を図る。 ・サバティカル研修制度など新たな研修制度の導入を図る。 ・研究成果に対する知的財産権の確保など研究を推進する体制を整備する。	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・サバティカル研修制度など新たな研修制度の導入に向け、検討を行う。A (4)  ・地域貢献研究センターに研究支援部門を設け、外部資金獲得に係る支援や知的財産、MTAに係る業務の支援を行うなど事務局の体制を強化する。A (4)	(2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・他大学のサバティカル研修制度の施行状況について、聞き取りを行った。 ・教員のニーズ調査のため、2019年度にアンケート調査を実施することとした。  ・地域貢献研究センターに研究支援部門を設け、体制を整備した。(4月) ・学内の研究に関する情報共有・意見交換の場として、関係する委員会等の連絡会議を設置し、第1回連絡会議を開催した。(12月) ・研究推進体制、機能の充実及び本学の研究力強化を図るため、研究者のマネジメント支援を行うリサーチ・アドミニストレーター(任期付き研究員)の公募を行った。(2月)  【その他の取組み】 ・外部講師を招き、大学における研究支援体制に関する勉強会を実施した。(7月) ・競争的研究資金等の公募情報を掲載する教員向け学内掲示板を作成し、外部資金獲得に向けた情報提供を開始した。(7月)	<b>実績に対する評価</b> ・「ア 研究実施体制の整備」については、サバティカル研修制度の導入に向け検討を開始し、研究の実施体制の整備を図っている。また、地域貢献研究センター研究支援部門において、教員への研究支援に係る取組みを実施できている。 ・「イ 財政基盤の整備」については、研究助成制度等により、教員の研究活動支援等を確実に行っている。 ・「ウ 研究倫理審査体制」については、研究倫理審査に係る研修会を確実に実施できている。研究倫理審査件数も前年度より増加しており、全学的に研究を推し進める機運が高まっている。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A		
			<b>課題</b> ・公募を行ったリサーチ・アドミニストレーターの採用と、それに伴う研究推進体制の構築を進める必要がある。			

<p><b>イ 財政基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協働研究助成をはじめとする各種研究助成制度の活用を図る。</li> <li>円滑な研究推進の観点から、研究費の効率的かつ柔軟な執行を図る。</li> <li>外部資金獲得のための支援体制を整備する。</li> </ul>	<p><b>イ 財政基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究助成制度等により、教員の研究活動を積極的に支援する。</li> </ul> <p><b>A (4)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務部門に係る事務局の組織体制を整備し、研究費の効率的かつ柔軟な執行を行う。<b>A (4)</b></li> <li>地域貢献研究センターに研究支援部門を設け、外部資金獲得に係る支援や知的財産、MTAに係る業務の支援を行うなど事務局の体制を強化する。(再掲) <b>A (4)</b></li> </ul>	<p><b>イ 財政基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究助成制度等により、教員の研究活動を支援した。</li> </ul> <div data-bbox="790 308 1189 571" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>平成 30 年度研究助成実績</b></p> <p>件数：18 件 助成額（決定額）：6,324,000 円</p> <p><b>【参考】内訳</b></p> <p>研究助成 A（協働研究） 3 件 1,067,502 円 研究助成 B（奨励研究） 15 件 5,256,498 円</p> </div> <div data-bbox="790 595 1189 727" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>平成 30 年度地域貢献研究センター研究事業実績</b></p> <p>件数：5 件 助成額（決定額）：1,399,400 円</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局に会計、経理及び財務事務を所管する財務課を設置することで、組織体制の充実を図った。</li> <li>予算執行においては節・細区分の廃止や直接発注の導入など、これまでより柔軟な対応を可能とした。</li> <li>地域貢献研究センターに研究支援部門を設け、体制を整備した。(4月)【再掲】</li> </ul>				
---	---	--	--	--	--	--

<p><b>ウ 研究倫理審査体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の倫理指針等に基づき、迅速かつ適切な研究倫理審査を実施し、必要に応じて規程や手引きの見直しを行う。</li> <li>・教員・学生に対し研究倫理審査に関する研修を実施し、倫理的配慮の意義や必要性について意識向上を図る。</li> </ul>	<p><b>ウ 研究倫理審査体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査規程の見直しについて検討するとともに、手引きにおける事前チェック体制等の整備を行う。<b>A (4)</b></li> <li>・研究倫理審査に関する研修を複数回実施する。<b>A (4)</b></li> </ul>	<p><b>ウ 研究倫理審査体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理審査規程を改正した。(平成 30 年 4 月施行)</li> <li>・研究倫理審査に関する研修会を 2 回実施した。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="806 414 1187 502"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な対象</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 月</td> <td>教員</td> <td>97 名</td> </tr> <tr> <td>6 月</td> <td>大学院生</td> <td>47 名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理審査委員会への申請件数 (本審査) : 93 件 (昨年度 69 件)</li> </ul>		主な対象	参加人数	5 月	教員	97 名	6 月	大学院生	47 名				
	主な対象	参加人数													
5 月	教員	97 名													
6 月	大学院生	47 名													

小項目 26

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	4 社会貢献に関する目標 (1) 地域貢献 急速な少子高齢社会を迎えているなか、大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用して、地域包括ケアシステムの構築など地域が抱える課題に対する支援や、地域との連携及び協働を推進する。 また、県が設置する大学として、県に対しその知見や成果を提供するとともに、地域における「知の拠点」として保健、医療及び福祉の向上及び地域の活性化に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域貢献 <b>ア 地域社会との連携</b> ・地域社会に質の高い専門人材を送り出すとともに、大学が有する知的財産を還元する。また、職員、学生、卒業生、修了生が協力し、公開講座の実施等により、地域社会の人々とともにヒューマンサービスの実現に努める。 ・公開講座やシンポジウム、保健、医療及び福祉の専門職を対象とした講座など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ・地域包括ケアシステムの実践など地域が抱える、保健、医療及び福祉に関する課題に対し、県や市町村、地域社会と連携し取り組む。 ・大学施設を地域開放するなど、地域社会へのサービスの拡大を図る。 ・直面する次世代社会の課題の解決に関する研究に取り組み、その知見や成果を県や地域に提供する。	4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域貢献 <b>ア 地域社会との連携</b> ・大学の教育研究資源を活用し、一般県民向けのヒューマンサービス公開講座（春季と秋季の計2回）を実施する。A (4)  ・図書館、体育館及び食堂等の大学施設を広く地域開放する。A (4)	(1) 地域貢献 <b>ア 地域社会との連携</b> ・ヒューマンサービス公開講座を2回開催した。  <b>【春季・5月開催分】</b> テーマ:「開学から15年～ヒューマンサービスの新しい展開～」 場 所: 県立保健福祉大学 参加者: 108名  <b>【秋季・10月開催分】</b> テーマ:「開学から15年～国際交流・協働～」 場 所: かながわ県民センター 参加者: 66名  ・大学施設の地域開放を進めた。  <b>申込みを伴う施設の利用者数</b> ・体育館 1,557名（昨年度:1,470名） ・テニスコート 2,230名（昨年度:1,656名） ・ソフトボール場 1,743名（昨年度:544名）	<b>実績に対する評価</b> ・「ア 地域社会との連携」については、ヒューマンサービス公開講座の実施をはじめ、施設開放や地域行事の開催など、地域に根付いた取り組みができています。 ・「イ 県内の高等学校との連携」では、県コンソーシアム協議会の参加や横須賀高校SSHの実施など高校生への専門的教育に貢献できています。 ・「ウ 広報」については、様々な媒体を使用し実施できています。 ・数値目標の「公開講座・市民大学開催回数」、「高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数」についても目標値を達成している。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。  <b>課題</b> ・地域貢献活動に積極的に取り組み、地域の大学としての存在感をさらに高めていく必要がある。	A	

**本学で開催された行事（本学共催・後援）**

- ・よこすか障害福祉カフェ（5月）  
参加者：100名
- ・企業・NP0・大学パートナーシップミーティング（9月）  
参加者：70名
- ・わんぱくフェスティバル（10月）  
参加者：3,500名
- ・生涯現役フォーラム（11月）  
参加者：1987名

**本学で開催された学会**

- ・第19回日本子ども家庭福祉学会全国大会（6月）  
参加者：約250名
- ・第18回日本健康・栄養システム学会大会（6月）  
参加者：306名
- ・第31回日本保健福祉学会学術集会（9月）  
参加者：約250名
- ・日本ブリーフセラピー協会学術会議第10回大会（10月）  
参加者：250名

**【その他の取組み】**

- ・横須賀市市民大学（夏季特別講座）を実施した。（8月）  
講座：5講座  
共催：横須賀市生涯学習財団

- ・農林水産省主催の第2回食育活動表彰において農林水産大臣賞を受賞した。（4月）

**【受賞内容】**

「大学を拠点とした地域連携による健康づくりを推進する食育活動」

- ・大和市との間で、保健・医療・福祉の推進に関する連携協定を締結した。（12月）

**【連携事項】**

神奈川県民及び大和市民における疾病構造の分析、将来予測等に関すること 等

<p><b>イ 県内の高等学校との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高大連携講座や模擬授業を実施するなど、大学の有する知識、見識及び教育力を生かし、高校生に専門的、発展的な教育を提供する。</li> <li>・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に加盟し、他の参加機関と情報を共有し、高校生に学習の場を提供できるよう連携を図る。</li> </ul> <p><b>ウ 広報</b></p> <p>広報媒体や大学 Web サイトなどを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な情報発信及び提供を行う。</p>	<p><b>イ 県内の高等学校との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校教育の質的向上に貢献するとともに、多様な分野への意欲を喚起するため、高大連携講座や模擬授業を実施する。A (4)</li> <li>・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会への加盟に向け、県教育委員会との調整を行う。A (4)</li> </ul> <p><b>ウ 広報</b></p> <p>広報媒体や大学 Web サイトを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な広報に取り組む。A (4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未病を改善する栄養改善事業として、管理栄養士による食生活改善のためのアドバイスなどを行う「未病を改善する栄養サポートステーション」を県内各地で実施した。【再掲】</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">       実施回数：104 回        参加人数：延べ 3,932 名     </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体と連携し、地域の活性化を目的に家賃補助等を設定した住居へ希望学生を入居させる学生居住支援事業を実施した。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横須賀市（谷戸地域） 入居学生数：2 名</li> <li>・神奈川県住宅供給公社（浦賀団地） 入居学生数：14 名</li> </ul> </div> <p><b>イ 県内の高等学校との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬授業等を実施した。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高大連携講座：2 校</li> <li>・模擬授業（高校出張講義等）：20 回</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に加盟した。（3月）</li> </ul> <p><b>【その他の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立横須賀高校 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業を実施した。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">     全 5 テーマ・25 名の高校生を受入れ   </div> <p><b>ウ 広報</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒューマンサービス公開講座に係る広報について、大学 Web サイトの他、県のたより、三浦半島だより、広報よこすか、タウンニュース横須賀版など様々な媒体を活用し周知を図った。</li> </ul>				
--	---	--	--	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆公開講座・市民大学開催回数：85回（計画期間累計）</p> <p>◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：90件（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆公開講座・市民大学開催回数：10回</p> <p>◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：15件</p>	<p>【学生サークルの活動】</p> <p>国際交流ボランティアサークルアナーコット ・カンボジアでのスタディーツアー（健康教育・音楽活動）を実施。（3月）</p> <p>ホッとするクラブ（サマースクール実行委員会） ・サマースクール（軽度知的障害を持つ子ども達を対象とした3日間のボランティア企画）の実施。（8月）</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆公開講座・市民大学開催回数：12回 S (5)</p> <table border="1" data-bbox="840 579 1066 719"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>10回</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>12回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>120%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td></td> </tr> </table> <p>公開講座等実施回数（12回）の内訳 ・ヒューマンサービス公開講座 2回 ・横須賀市市民大学 5講座 ・実践教育センター公開講座 1回 ・その他公開講座（本学共催） 4回 横須賀市助産師会公開講座 等</p> <p>◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：22件 S (5)</p> <table border="1" data-bbox="840 1078 1066 1219"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>15件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>22件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>146%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td></td> </tr> </table>		H30	H31	目標	10回	13回	実績	12回		達成率	120%		評価	S			H30	H31	目標	15件	15件	実績	22件		達成率	146%		評価	S					
	H30	H31																																		
目標	10回	13回																																		
実績	12回																																			
達成率	120%																																			
評価	S																																			
	H30	H31																																		
目標	15件	15件																																		
実績	22件																																			
達成率	146%																																			
評価	S																																			



小項目 27

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	4 社会貢献に関する目標 (2) 産学官の連携 大学の持つ保健、医療及び福祉に係る特性を活かし、企業や行政機関等との研究協力を推進し、地域経済の活性化及び産業の発展に寄与する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 産学官の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種専門職団体との関係を強化し、技術、情報を共有し、最適なヒューマンサービスを提供できるよう取り組む。</li> <li>最先端企業や研究機関と連携した教育や研究を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーションを牽引する。</li> <li>企業や行政機関等との共同研究の支援体制の整備を図る。</li> </ul>	<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 産学官の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業との共同研究等を推進し、その成果を地域に還元することで地域貢献に寄与する。</li> </ul> <p>A (4)</p>	<p>(2) 産学官の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養学科の教員・学生と、味の素株式会社がコラボレーションして、野菜摂取を進める「ラブベジ」や「ロコモ対策」のためのレシピ開発を行った。(4～6月)</li> <li>県教育委員会等が主催した「かながわ学校給食夢コンテスト」で、シーラボ☆が献立の審査に協力した。また受賞献立について本学食堂で提供した。</li> </ul>	<p><b>実績に対する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食育活動サークル・シーラボ☆が、多くの企業等と連携し、レシピ開発等を進めている。実際に商品販売も行っており、「ファベックス惣菜・べんとうグランプリ 2019」で入賞を果たした。</li> <li>数値目標の「産学官連携事案件数(行政機関及び民間企業との連携事案件数)」についても目標値を達成している。</li> <li>以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</li> </ul>	A	
			<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献研究センターを中心に、全学的に更なる産学官連携を推進していく。</li> </ul>		

<p>【数値目標】 ◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：80件（計画期間累計）</p>	<p>・学生サークルによる企業等と連携した実践活動を支援する。A (4)</p> <p>・地域貢献研究センターを中心に、企業や行政機関等との共同研究の支援体制を整備する。A (4)</p> <p>【数値目標】 ◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：10件</p>	<p>・食育活動サークル・シーラボ☆が、以下の活動を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「神奈川食育をすすめる会」との協働によるバランスアップメニューの考案と配布</li> <li>・さいか屋店内でのお勧めレシピリーフレットの配布</li> <li>・3社とレシピ開発等に係る覚書を締結 富士シティオ（株） （株）横須賀魚市場 （株）さいか屋</li> <li>・（株）横須賀魚市場の「さかな祭り」でブース出展</li> <li>・企業との商品開発・販売 池嶋豆腐店 1品 生活協同組合ユーコープ 3品 ※ユーコープと開発した1品が「ファベックス惣菜・べんとうグランプリ 2019」の健康・ヘルシー部門で入賞</li> <li>・株式会社 Mizkan とコラボに向けた意見交換を実施</li> <li>・「横須賀市を知る講座」に協力し、レシピ集を配布 主催：横須賀市生涯学習財団</li> <li>・株式会社オカムラとコラボし、男性社員のための料理教室を開催</li> </ul> </div> <p>・地域貢献研究センターに研究支援部門を設け、体制を整備した。（4月）【再掲】</p> <p>・企業との連携を推進するため、研究者の研究内容等が掲載されている企業向けパンフレットの作成について検討を行った。（2019年度発行予定）</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：14件 S (5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>10件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>14件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>140%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	目標	10件	13件	実績	14件		達成率	140%		評価	S					
	H30	H31																			
目標	10件	13件																			
実績	14件																				
達成率	140%																				
評価	S																				

小項目 28

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	4 社会貢献に関する目標 (3) 国際協働 国内における保健、医療及び福祉に係る教育研究の活性化と国際社会において活躍できる人材を育成するため、海外の教育研究機関と連携し、多様な教育研究活動を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (3) 国際協働 ・海外の保健、医療及び福祉の向上への貢献を目指し、教育支援のための教員派遣など国際協働・交流事業に取り組む。 ・海外大学等との学生交流や研究者との共同研究を実施し、教育や研究の質の向上を図る。 ・国際協働に係る学内推進体制の整備を図る。	4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (3) 国際協働 ・ハノイ医科大学への教員派遣や研修生の受入れを行うなど、各種国際協働・交流事業に取り組む。A (4)	(3) 国際協働  <u>ハノイ医科大学 (ベトナム)</u> ・ハノイ医科大学病院栄養科支援のため、JICA 短期ボランティアとして教員を派遣した。(8月・3月、延べ3名) ・県の政策研修員であるハノイ医科大学の栄養医を本学で受け入れ、保健衛生・医療(栄養ケア・マネジメント)に係る研修を実施した。(2～3月) ・花王株式会社、ハノイ医科大学の3者で「ベトナムの清潔・衛生習慣の定着に向けた覚書」を締結した。本学では花王衛生奨学基金を設置し、研究科に留学している学生への支援を実施した。(10月) ・株式会社ファンケルからの寄附に基づき、神奈川県立保健福祉大学ファンケル奨学基金を設置し、ヘルスイノベーション研究科へ留学する学生への支援を開始した。(3月) ・本学にて、ベトナムセントポール病院の栄養医による講演会を実施した。(12月)  <u>横須賀米海軍病院 (アメリカ合衆国)</u> ・学生を対象に、横須賀米海軍病院の見学及び交流を行った。(9月・2月) 参加学生：計21名	<b>実績に対する評価</b> ・ハノイ医科大学への教員派遣や県の政策研修員の受入れなど、ハノイ医科大学との連携をはじめ、各種国際交流事業を進めることができています。 ・数値目標の「海外大学等との交流事業件数」についても目標値を大幅に達成しました。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			<b>課題</b> ・海外大学等との連携について、検討する必要がある。 ・横須賀米海軍病院への訪問について、継続して実施できるよう米海軍病院との連携を強化する。また、訪問後の意見交換会の開催等、学生のフォロー体制を充実させる必要がある。		

	<p>・学術・教育交流に関する連携協定を締結した海外大学との共同研究を推進する。A (4)</p> <p>・地域貢献研究センターを大学の附置機関として位置付け、国際協働に係る事業の推進体制を整備する。 A (4)</p>	<p><b>遼寧省盤錦職業技術学院 (中国)</b></p> <p>・日本における看護教育の理念等を学ぶため訪問団が来学し、学術交流を行った。 日 程：10月9日(火)～12日(金) 訪問団：9名 内 容：講義、演習見学、施設見学など</p> <p><b>カリフォルニア大学 (アメリカ合衆国)</b></p> <p>・保健医療や健康分野におけるイノベーションについて教育研究面で協働していくため、カリフォルニア大学サンディエゴ校と覚書を締結した。(11月)</p> <p>・ハノイ医科大学病院にて栄養管理に係る研究を行っている。 研究課題名:「ベトナム国医療施設における栄養不良の二重負荷と栄養管理システムの実態」</p> <p>・平成31年度にオーストラリア ニューカッスル大学との共同研究を実施するため、看護学科教員2名を派遣することを決定した。</p> <p><b>【参考】教員による海外での研究活動等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究：16件</li> <li>・学会発表・研究発表等：10件</li> <li>・講演：3件</li> <li>・会議出席等：2件</li> <li>・その他：1件(インドネシア 2018 アジアパラ競技大会選手サポート)</li> </ul> <p>・地域貢献研究センターに国際協働部門を設け、体制を整備した。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆海外大学等との交流事業件数：45件（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆海外大学等との交流事業件数：5件</p>	<p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JICAより講師を招き、海外渡航の際の安全対策に係る講習会を実施した。（5月） 参加者：50名</li> <li>・留学生との昼食会（対象：学部留学生1名）を開催し、意見交換を行った。（12月） 【再掲】</li> <li>・ハノイ医科大学からの留学生に対し、学習及び生活を支援するため、2名のチューターを設置した。【再掲】</li> </ul> <p>【数値目標に対する実績】 ◆海外大学等との交流事業件数：9件 S(5)</p> <table border="1" data-bbox="846 687 1070 826"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>5件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>9件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>180%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	目標	5件	7件	実績	9件		達成率	180%		評価	S					
	H30	H31																			
目標	5件	7件																			
実績	9件																				
達成率	180%																				
評価	S																				

小項目 29

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	1 運営体制の改善に関する目標 理事長を中心とした組織体制のもと、教育研究の特性に配慮しつつ、法人の機動的かつ効率的な運営体制を構築する。 また、法人の意思決定や執行に至る過程について透明性を確保する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 機動的な運営体制の構築 理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、組織の見直しを行う。  (2) 学外意見の反映 大学運営に幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に外部委員を登用する。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 機動的な運営体制の構築 役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、連携を図りながら機動的な大学運営を行う。 <b>A (4)</b>  (2) 学外意見の反映 経営審議会、教育研究審議会及び研究倫理審査委員会等に学外委員を登用する。 <b>A (4)</b>	(1) 機動的な運営体制の構築 ・役員会と経営審議会をこれまで5回開催し、機動的な大学運営体制の構築に努めた。 ・教育研究審議会は12回開催し、大学の教育研究に関する事項について多角的な視点から審議し、適切な大学運営に努めた。  (2) 学外意見の反映 ・学外委員の登用状況 経営審議会：4名 教育研究審議会：2名 研究倫理審査委員会：2名 人権倫理委員会：1名 衛生委員会：1名	<b>実績に対する評価</b> ・役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、機動的な法人運営に努めている。 ・また学内委員会にも外部委員を登用し、専門的知見からの意見を積極的に取り入れている。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	<b>A</b>	
			<b>課題</b> ・引き続き外部委員からの幅広い意見を取り入れ、開かれた法人運営に努める。		

小項目 30

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	2 人事の適正化に関する目標 (1) 柔軟な人事制度の構築 法人組織の活性化を図るため、柔軟な人事制度を構築し、服務・勤務条件等を弾力的に運用する。 (2) 人材の確保と活用 業務の質の向上を図るため、職員の採用基準や評価基準等を明確に定め適切に運用するとともに、優れた人材を確保する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 教育・研究の充実及び地域貢献・国際貢献に係る機能の充実に向けて、クロスアポイントメント制度など柔軟な人事制度を整備する。  (2) 人材の確保と活用 ・適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。 ・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。	2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 クロスアポイントメント制度等の柔軟な人事制度の整備に向けた検討を行う。A (4)  (2) 人材の確保と活用 ・適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。 ・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。A (4)	(1) 柔軟な人事制度の整備 ・クロスアポイントメント制度に関する規程を平成30年4月1日付けで施行し、31年度からの制度運用のため関係各所との協議を行った。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">             適用職員：3名              (平成31年4月1日現在)           </div> ・公立大学法人化に伴い、専門業務型裁量労働制を実施し、教員に適用した。  (2) 人材の確保と活用 ・学生相談室の体制を強化するため、法人職員として5月1日付けで1名を採用した。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">             相談人数：102名 (実人数)                                422名 (延べ人数)              ※昨年度 196名 (延べ人数)           </div>	<b>実績に対する評価</b>  ・「(1) 柔軟な人事制度の整備」については、クロスアポイントメント制度を整備したことにより、教員の教育・研究の充実が図られた。 ・「(2) 人材の確保と活用」については、学生相談室の体制が強化されたことにより、相談室を利用する学生の数が前年度より増加した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			<b>課題</b>		
			・今後も優れた人材を法人職員として確保できるよう努める。		

小項目 31

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	3 事務等の効率化・合理化に関する目標 教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務組織の見直しなど、効果的な事務運営に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 事務組織 各部門の権限及び責任の明確化や組織間の連携強化により、業務に的確かつ機動的に対応できる組織体制を整備する。</p> <p>(2) 事務の効率化 複数年契約等の適用範囲の拡大や、物品調達を集約化等により効率的な事務執行を推進する。</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 事務組織 業務に的確かつ機動的に対応できるよう、事務局組織の改編を行う。 A (4)</p> <p>(2) 事務の効率化 効率的な事務執行を図るため、複数年契約等の適用範囲の拡大や物品調達を集約化などの適切な運用を行う。 A (4)</p>	<p>(1) 事務組織 ・事務局組織を改編し、3課体制から3部4課体制へ移行した。(総務部内に新たに会計、経理及び財務事務を所管する財務課を設置)</p> <p>(2) 事務の効率化 ・企業会計へ移行した。 ・節・細節区分の廃止や直接発注の導入などにより、柔軟な予算執行が可能となった。 ・ヘルスイノベーション研究科の開設に当たり、複数年契約や物品調達を集約化など効率的な事務執行を図った。</p> <p>【その他の取組み】 ・学生がシラバスを確認しながら履修登録できるよう、システムの改善を行った。【再掲】</p> <p>・インターネット出願システムを導入した。(10月)【再掲】</p>	<p><b>実績に対する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務組織の再編、事務の効率化、事務職員の能力向上に係る取組みについて、計画通り実施できている。</li> <li>・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</li> </ul>	A		
			<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、事務の効率化・合理化に努める。</li> </ul>			



<p>(3) 事務職員の能力向上 事務職員の専門性を高めるために研修制度の整備を図る。</p>	<p>(3) 事務職員の能力向上 事務職員の専門的知識の向上を図るため、スタッフ・ディベロップメント (SD) を実施する。A (4)</p>	<p>(3) 事務職員の能力向上 ・各種 FD・SD を実施し、職員の資質向上を図った。(小項目 18 参照) ・県からの派遣職員に対し、県主催の職員キャリア開発支援に係る研修を積極的に受講させ、職員の資質向上を図った。</p>			
---	---	--	--	--	--

小項目 32

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標</p> <p>法人経営の安定化を図るため、科学研究費補助金など外部研究資金の獲得やその他の自己収入の確保に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 外部研究資金の獲得</p> <p>・競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究資金についても申請・応募を勧奨する。</p> <p>・国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究を積極的に実施し、外部研究資金の導入を図る。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 外部研究資金の獲得</p> <p>・科学研究費助成金の応募や申請に係る研修を実施し、教員間でのノウハウの共有を図る。A (4)</p> <p>・地域貢献研究センターに研究支援部門を設け、外部資金獲得に係る支援や知的財産、MTAに係る業務の支援を行うなど事務局の体制を強化する。(再掲) A (4)</p>	<p>(1) 外部研究資金の獲得</p> <p>・地域貢献研究センター研究支援部門において、科学研究費助成事業(科研費)への学内教員の申請件数及び採択者を増やすため、科研費申請書作成に関する研修会を実施した。(8月)</p> <p>参加人数: 51名</p> <p>・同研究支援部門において、研究計画調書の閲覧サービスとブラッシュアップサポートを開始した。(8月)</p> <p>・地域貢献研究センターに研究支援部門を設け、体制を整備した。【再掲】</p> <p>・研究推進体制、機能の充実及び本学の研究力強化を図るため、研究者のマネジメント支援を行うリサーチ・アドミニストレーター(任期付き研究員)の公募を行った。【再掲】</p>	<p><b>実績に対する評価</b></p> <p>・「(1) 外部研究資金の獲得」については、科研費申請書作成に関する研修会を実施するなど、教員への外部資金獲得に係る支援を行った。</p> <p>・「(2) その他の自己収入の確保」については、授業料等の安定収入、大学 Web サイトへのバナー広告募集などにより、自己収入の確保に努めた。</p> <p>・数値目標の「科学研究費補助金の申請件数」についても目標値を達成している。</p> <p>・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</p>	A		
			<p><b>課題</b></p> <p>・外部研究資金等、自己収入の確保を図るため、更なる教員への研究支援を行っていく必要がある。</p>			



<p>【数値目標】 ◆科学研究費補助金の申請件数： 300件（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆科学研究費補助金の申請件数： 40件</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆科学研究費補助金の申請件数：41件 A(4)</p> <table border="1" data-bbox="826 284 1055 427"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>40件</td> <td>48件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>41件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>102%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td></td> </tr> </table> <div data-bbox="831 459 1314 699"> <p>○平成31年度科研費申請件数：28件 内訳 基盤研究（C）15件 若手研究 8件 挑戦的研究（開拓）2件 挑戦的研究（萌芽）3件 ○厚生労働科学研究費：1件 ○その他公募研究への申請：12件</p> </div> <div data-bbox="831 740 1541 919"> <p>○受託研究の明細 当期受入額：35,365,235円 ○科学研究費補助金等の明細 当期受入額：(61,543,143円) 13,618,000円 ※上段（）内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載</p> </div>		H30	H31	目標	40件	48件	実績	41件		達成率	102%		評価	A					
	H30	H31																			
目標	40件	48件																			
実績	41件																				
達成率	102%																				
評価	A																				

小項目 33

中期目標	第4 財務内容の改善に関する目標
	2 経費の抑制に関する目標 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、法人業務全般について見直しを行い、経費の節減に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 ・省エネルギーや物品のリサイクル利用、文書のペーパーレス化など、事務経費の削減に効果的な取組みを進める。 ・経費の節減に向け、職員のコスト意識の醸成を図る。	2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 省エネルギー等の経費抑制に係る取組みについて、職員・学生に周知し、全学的な意識共有を図る。A (4)	2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 ・職員、学生に対し空調、照明、OA 機器、エレベータの省エネルギーに係る啓発を実施した。(年2回)  ・電力供給について一般競争入札を行うなど、経費の節減に努めた。	<b>実績に対する評価</b> ・年度計画を達成しているものと評価する。	A		
			<b>課題</b> ・引き続き省エネルギー等の経費抑制に係る取組みについて周知し、全学でコスト意識の醸成を図る。			

**小項目 34**

中期目標	第4 財務内容の改善に関する目標
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、資産の安全かつ確実な運用と適切な管理を行う。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。	3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金計画に基づき適正な資金運用を行う。A (4)	3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 ・予算に基づき作成した資金計画により、適正な管理・執行を図るとともに、役員会、経営審議会において収入・支出の状況について説明を行った。	<b>実績に対する評価</b> ・予算の適正な管理・執行を行った。 ・年度計画を達成しているものと評価する。	A		
			<b>課題</b> ・引き続き予算の適正な管理・執行に努める。			

小項目 35

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要な目標
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標 教育研究活動を円滑に実施するため、施設設備を適切に維持管理するとともに、地域開放など有効活用を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備 良好な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定する。</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し 大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進める。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備 施設・設備改修計画の策定について検討する。B (3)</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し 大学の諸施設の一般開放を推進するため、大学 Web サイト等を通じ積極的に広報する。A (4)</p>	<p>(1) 施設設備の整備 ・PFI 事業に係る長期修繕計画に基づき、建物等の修繕を計画的に行うことにより、適切な維持管理に努めた。 ・空調に係る熱源機械や自家発電設備の整備などの修繕を行った。 修繕に要した費用：78,920 千円</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し ・大学の諸施設の一般開放について、大学 Web サイトにより広報を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>申込みを伴う施設の利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館 1,557 名（昨年度：1,470 名）</li> <li>・テニスコート 2,230 名（昨年度：1,656 名）</li> <li>・ソフトボール場 1,743 名（昨年度：544 名）</li> </ul> </div>	<p><b>実績に対する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(1) 施設設備の整備」については、管理会社と連携し適切な維持管理に努めている。</li> <li>・「(2) 施設設備の活用及び見直し」については、申込みを伴う施設利用が前年度から大幅に増加し、地域への開放が着実に進められている。</li> <li>・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</li> </ul>	A	
			<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、施設の適切な管理・保全に努めるとともに、地域開放を積極的に進める。</li> </ul>		

小項目 36

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要な目標
	2 安全管理に関する目標 学生や職員が安全かつ安心できる学習環境や職場環境を確保するため、防災等に係る危機管理体制を確立する。 また、情報セキュリティ対策の充実、個人情報の保護を徹底する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 2 安全管理に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 防災等の危機管理体制の強化 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定し、学生及び職員が一体となった危機管理体制を整備する。  (2) 情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。  (3) 個人情報の保護 職員及び学生に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるための講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。	第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 2 安全管理に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 防災等の危機管理体制の強化 災害等の危機事案に備えた規程・マニュアルを整備し、定期的に訓練を実施する。また、訓練実施後に適宜マニュアル等を検証し、災害等への対応力強化を図る。B (3)  (2) 情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーを策定し、情報の管理及び運用の適正化を図る。A (4)  (3) 個人情報の保護 個人情報の保護に係る講習会を定期的に実施する。A (4)	(1) 防災等の危機管理体制の強化 ・横須賀市消防局協力のもと教職員や学生を対象とした津波・火災避難訓練を実施した。(10月) 参加者数：約 650 名 (教職員・学生)  (2) 情報セキュリティ対策の充実 ・神奈川県の情報セキュリティポリシーに準じ、情報セキュリティポリシーを策定した。  (3) 個人情報の保護 ・実習に係るオリエンテーションの中で、個人情報の取扱い方法等について説明を行った。 対象：学生 ・大学全体 FD・SD の中で、個人情報の保護に係る内容を取り上げた。(9月) 対象：教職員 参加者数：68 名	<b>実績に対する評価</b> ・「(1) 防災等の危機管理体制の強化」については、学生への事前周知は行わず、実際の災害を想定した実動的な訓練が実施できている。 ・「(2) 情報セキュリティ対策の充実」については、情報セキュリティポリシーを策定し、適正な運用ができています。 ・「(3) 個人情報の保護」については、学生、教職員を対象に講義等を実施し、全学で規範意識の醸成が図られている。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			<b>課題</b> ・引き続き、効果的な訓練の実施に向けて、実施効果の検証やマニュアル整備に取り組む必要がある。 ・引き続き個人情報の保護に係る講習会を実施し、規範意識の醸成に全学的に取り組む。		



小項目 37

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要な目標
	3 情報公開等の推進に関する目標 法人の運営状況の透明性と説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関わる情報を積極的に公開する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民への説明責任を果たすため、大学 Web サイトや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。</li> <li>・大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学 Web サイトや入学案内冊子などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、オープンキャンパス等多様な広報機会を通じて広報の強化を図る。</li> </ul>	<p>3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学としての説明責任を果たす観点から、中期目標や財務諸表、また教員の研究テーマや業績等を大学 Web サイトで公表し、見える化に取り組む。A (4)</li> <li>・スマートフォンでの閲覧対応など、大学 Web サイトのリニューアルを行う。A (4)</li> </ul>	<p>3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の情報公開を推進するため、中期目標、中期計画及び定款など大学 Web サイトに新たに掲載した。</li> <li>・教員の研究テーマや業績等を取りまとめた教育研究活動報告書を更新し、大学 Web サイトで公表した。</li> <li>・大学の教育研究活動を広く周知するため、2019 年度中に大学 Web サイトのリニューアルを行うことを決定した。</li> <li>・大学 Web サイトのスマートフォン閲覧対応を開始した。(8月～)</li> </ul> <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の情報公開をより一層推進するため、新たに広報委員会を組織した。(4月)</li> <li>・大学広報の基本方針を策定した。(11月)</li> <li>・2019 年度より新たに大学院パンフレットを発行することを決定した。</li> <li>・大学広報全般用に Facebook、入試広報用に Twitter を開設した。(11月)</li> <li>・ソーシャルメディア利用規約、ソーシャルメディアポリシーを策定した。また、これに併せホームページのサイトポリシーを改定し、いずれも本学 Web サイトで公表した。(11月)</li> </ul>	<p><b>実績に対する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学 Web サイトのスマートフォン閲覧対応や広報用 SNS の開設など大学広報機能の強化を図った。</li> <li>・広報機能の強化は、優秀な学生の確保に寄与するものであり、来年度以降の受験者数の増加につながるものであると捉えられる。</li> <li>・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</li> </ul>	A	
			<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き大学 Web サイトのリニューアルに向けた取組みを推進する。</li> <li>・大学院の魅力を発信し、受験者の増加に寄与するため、大学院パンフレットの作成を行う。</li> <li>・大学案内英語版のリニューアルについて検討する必要がある</li> </ul>		

		<ul style="list-style-type: none"><li>・記者発表を7件実施した。 (すべて県政記者クラブ、横須賀市政記者クラブ同時発表)</li><li>・情報発信体制整備の一環として、記者会見用のバックボードを作成した。</li></ul>				
--	--	--	--	--	--	--

小項目 38

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要な目標
	4 社会的責任に関する目標 法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底、人権啓発の推進、環境への配慮などに努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価													
			実績に対する評価	評価区分	コメント												
<b>4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置</b> <b>(1) 法令遵守の徹底</b> 法令、社会的規範、学内規定の遵守を徹底するため、不正行為の防止など、必要な研修を実施する。  <b>(2) 人権啓発の推進</b> 学生及び職員向けの人権啓発に係る研修を実施するとともに、ハラスメントの実態を把握するため、学生及び職員を対象としたアンケート調査を実施する。	<b>4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置</b> <b>(1) 法令遵守の徹底</b> 不祥事防止研修や、研究における不正防止に係る研修を実施する。A (4)  <b>(2) 人権啓発の推進</b> 職員及び学生向けのハラスメント防止研修を実施する。(職員向け：年2回、学生向け：年1回) また、ハラスメントに関するアンケート調査を年1回実施する。A (4)	<b>(1) 法令遵守の徹底</b> ・研究論理及びコンプライアンス教育のための研修を実施した。【再掲】 対象：研究者（教員・大学院生） 事務職員 受講者数：182名 受講率：100%  ・大学全体FD・SDの中で、法令遵守に係る内容を取り上げた。(9月) 対象：教職員 参加者数：68名  <b>(2) 人権啓発の推進</b> ・外部講師を招き、ハラスメント防止研修を3回実施した。 <table border="1" style="margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>対象</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年6月</td> <td>学生</td> <td>197名</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月</td> <td>教職員</td> <td>89名</td> </tr> <tr> <td>平成31年1月</td> <td>教職員</td> <td>83名</td> </tr> </tbody> </table> ・ハラスメントに関するアンケート調査を実施した。(10月) 対象：大学教職員・学生 回答：805名	日付	対象	参加者数	平成30年6月	学生	197名	平成30年7月	教職員	89名	平成31年1月	教職員	83名	<b>実績に対する評価</b> ・各種研修を実施し、教職員の規範意識の醸成を図った。 ・数値目標の「人権啓発に係る研修等の実施」、「ハラスメントに関するアンケート調査の実施」についても目標値を達成している。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p style="text-align: center; color: red; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</p>		
			日付	対象	参加者数												
平成30年6月	学生	197名															
平成30年7月	教職員	89名															
平成31年1月	教職員	83名															
			<b>課題</b> ・引き続き、全学的に法令遵守の徹底、人権啓発の推進を図り、不祥事等の防止に努める。														

<p>(3) 環境への配慮 職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、資源のリサイクルなどを通じて、環境に配慮した法人運営を行う。</p> <p>【数値目標】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：18回（計画期間累計）</p> <p>◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：6回（計画期間累計）</p>	<p>(3) 環境への配慮 職員・学生に対し省エネルギーの啓発等を行い、全学で環境への配慮に取り組む。A(4)</p> <p>【数値目標】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：3回</p> <p>◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：1回</p>	<p>(3) 環境への配慮 ・ごみの分別回収を徹底するなど、資源のリサイクルに取り組んだ。 ・職員、学生に対し空調、照明、OA機器、エレベータの省エネルギーに係る啓発を実施した。（年2回）【再掲】</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：3回 A(4)</p> <table border="1" data-bbox="826 496 1055 639"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>3回</td><td>3回</td></tr> <tr><td>実績</td><td>3回</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>100%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>A</td><td></td></tr> </table> <p>◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：1回 A(4)</p> <table border="1" data-bbox="826 764 1055 908"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr><td>目標</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> <tr><td>実績</td><td>1回</td><td></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>100%</td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>A</td><td></td></tr> </table>		H30	H31	目標	3回	3回	実績	3回		達成率	100%		評価	A			H30	H31	目標	1回	1回	実績	1回		達成率	100%		評価	A					
	H30	H31																																		
目標	3回	3回																																		
実績	3回																																			
達成率	100%																																			
評価	A																																			
	H30	H31																																		
目標	1回	1回																																		
実績	1回																																			
達成率	100%																																			
評価	A																																			

小項目 39

中期目標	第6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
	1 自己点検及び評価の充実に関する目標 教育水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、外部からの点検及び評価を受ける。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
<p>第11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 自己点検及び評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人運営や教育研究活動等全般にわたり適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な改善・見直しを図る。</li> <li>組織的かつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築し、公共上の見地から確実に実施する。</li> </ul> <p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用</p> <p>評価結果を踏まえた改善課題の取組み目標を設定し、大学の教育研究活動や組織及び業務運営の改善に取り組む。</p> <p>(3) 外部評価の実施</p> <p>評価の客観性を確保するため、文部科学大臣の認証評価機関による評価を受ける。(平成34年度実施予定)</p>	<p>第11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 自己点検及び評価の実施</p> <p>自己評価審査会で自己点検及び評価を行う。A (4)</p> <p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用</p> <p>自己評価及び県評価委員会からの評価結果について、翌年度以降の業務改善に反映させる。A (4)</p> <p>(3) 外部評価の実施</p> <p>平成34年度に実施予定の外部機関による認証評価に向け、大学の自己評価基準や項目の見直しを行う。A (4)</p>	<p>(1) 自己点検及び評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価審査会及び自己評価専門部会を設置し、年度計画の進捗状況について点検を実施した。(7月・11月)</li> <li>点検結果については教授会で報告し、職員間で共有した。</li> <li>各学科、学内委員会等の実績を年度末に取りまとめた。通年の評価については、翌年度自己評価審査会及び自己評価専門部会を開催し、実施する。</li> </ul> <p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価及び県評価委員会からの評価結果については、次年度以降の事業等に反映させることとした。</li> </ul> <p>(3) 外部評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県評価委員会に向け、平成30年度の業務実績を取りまとめた。</li> <li>文部科学大臣の認証評価機関による評価については、令和4年度に実施予定。</li> </ul>	<p><b>実績に対する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に自己評価専門部会、自己評価審査会を開催し、業務の進捗管理ができています。</li> <li>また、その結果についても教授会で報告され、学内で共有が図られている。</li> <li>平成30年度の業務実績に係る自己評価及び県評価委員会からの評価結果については、翌年度以降の計画に反映されたい。</li> <li>以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</li> </ul>	A	
			<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県評価委員会からの評価を受け、翌年度以降の取組みの見直しを検討する。</li> </ul>		

小項目 40

中期目標	第6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
	2 自己点検及び評価の状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究、業務運営、財務など法人運営全般にわたって透明性を確保するため、自己点検及び評価並びに第三者評価の実施結果を積極的に公表する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	評価区分 コメント
<p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>・自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書や大学 Web サイト等により公表する。 ・内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況を大学 Web サイト等で積極的に公表する。</p>	<p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>年度計画に係る自己点検及び評価結果、また県評価委員会からの評価結果について、大学 Web サイトで公表する。</p>	<p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>・平成 30 年度実績に係る業務実績報告書を県へ提出後、速やかに大学 Web サイトで公表する。 ・評価委員会からの評価結果についても速やかに公表する。</p>	<p><b>実績に対する評価</b></p> <p>・次年度以降、定例的に評価結果等の公表を行っていく。 ・平成 30 年度は法人化初年度であるため、評価対象としないこととする。</p>	—	
			<p><b>課題</b></p> <p>・法人運営の透明性を確保するため、評価結果等の公表について確実に取り組む必要がある。</p>		